

# 平成29年海津市議会第1回定例会

## ◎議事日程(第3号)

平成29年3月14日(火曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

## ◎出席議員(14名)

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	六鹿正規君	4番	堀田みつ子君
5番	松岡光義君	6番	赤尾俊春君
7番	川瀬厚美君	8番	浅井まゆみ君
9番	橋本武夫君	10番	松田芳明君
11番	伊藤誠君	13番	服部寿君
14番	水谷武博君	15番	森昇君

---

## ◎欠席議員(なし)

---

## ◎欠員(1名)

---

## ◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	福田政春君
教育長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	服部尚美君

市民環境部長	鈴木照実君	市民環境部次長兼 市民活動推進課長	菱田一義君
健康福祉部長	木村元康君	健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務長	近藤正人君
健康福祉部次長 兼保険医療課長	伊藤裕紀君	産業経済部長	中島智君
産業経済部次長 兼商工観光課長 企業誘致担当課長	林真治君	建設水道部長	中島哲之君
危機管理局兼 危機管理監 監察室長	三木孝典君	教育委員会 事務局局長	伊藤精治君
教育委員会 事務局次長兼 スポーツ課長	石原義雄君	会計管理者	青木彰君
監査委員事務局併 公平委員会 事務局書記長	伊藤裕康君	農業委員会 事務局局長	菱田昭君
消防長	吉田一幸君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	寺村典久君
総務部 企画財政課長	白木法久君	建設水道部 住宅都市計画課長	伊藤尚幸君
消防本部 消防課長	伊藤求君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	荒川逸夫	議会事務局 議会総務課長兼 議事調査係長	古川和典
議会議務課 議会総務係 課長補佐 兼課長	渡辺美香		

◎開議宣告

○議長（森 昇君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 昇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において13番 服部寿君、14番 水谷武博君を指名します。

---

◎一般質問

○議長（森 昇君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者は質問席で行い、答弁者は、初めに壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いをいたします。

再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解をお願いします。

---

◇ 松 田 芳 明 君

○議長（森 昇君） 最初に、10番 松田芳明君の質問を許可します。

松田芳明君。

[10番 松田芳明君 質問席へ]

○10番（松田芳明君） おはようございます。

それでは、いつものように一市民の目線で3つの質問をいたします。

1つ目、要旨、平田福祉センターの今後について、質問相手は市長です。

2つ目の要旨、市の人口減少に対する政策について、質問相手は市長です。

3つ目、市内の小学校における校外学習の推進について、質問相手は教育長です。

では、質問内容に入ります。

市公共施設等総合管理計画の第3章、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に、経過年数が40年たち老朽化していますとある平田福祉センターについて、次の3点の説明を市長に求めます。

1. 平田福祉センターは、どのような目的で、いつ建設されたものか。

2. 平田福祉センターは、現在、どのように活用されているのか。

3. 平田福祉センターより数年後に建てられた平田海西公民館は、新設され、ことし2月から利用可能になっている。旧耐震施設であり、老朽化しているとコメントのある平田福祉センターを今後どうしていくのか、市長の考えは。

2つ目の質問内容です。

合併時、3町の人口合計が4万991人で、平成29年2月1日現在の人口は3万5,667人となっており、この12年間で海津市の人口は5,324人減少したことになり、単純計算すると、毎年約450人が海津市から減少していることとなります。この問題について、次の3点の説明を市長に求めます。

1. ことし1月の全員協議会で配付された「移住定住ガイドブック」について、市長の思いは。

2. このガイドブックにある支援制度には、結婚定住祝金交付等、制限が多く、利用できないという市民の不満の声があることについて市長はどう考えているのか。

3. 1年前にはガイドブックもなかったことを考えると、人口減少に歯どめをかけようという市の対応は評価できるが、余りにも遅く、余りに小規模であると考えますが、平成29年度以降事業を広げる考えはあるのか。

3つ目の質問の内容です。

市内各小学校の校外学習の実態と課題について、教育長に次の3点の説明を求めます。

1. 本年度の学校別、市内に10ある小学校の3年生以上に実施された校外学習の回数は。

2. 中学では教科担任制でもあり、なかなか校外学習を行うことはできない。そのため、小学校の中学年以上では、海津市の歴史、自然、産業等についての校外学習を充実させてほしいと願うが、海津に住む子どもたちに教育長がここだけは一見してもらいたいと考える史跡、施設等はどこか。

3. 海津市で学ぶ子どもたちに、海津市のよさを知る大きなチャンスとして校外学習の充実を求めたい。子どもたちが活用できる交通手段としてのマイクロバスも充実しており、市内のどの学校でも中・高学年になると、ここへは絶対に行くという校外学習リストを作成し、実施してほしいが、教育長の考えは。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（森 昇君） 松田芳明君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 松田芳明議員の1点目の平田福祉センターの今後についての御質問にお答えします。

1つ目、2つ目の平田福祉センターの建設時期及び設置目的、活用についてですが、昭和50年に旧平田町が公民館類似施設として、教育・文化・地域活動の増進に寄与することを目的に建設し、合併以降、そのまま引き継ぎ、現在も文化・地域活動並びに地域コミュニティーの場として広く活用されております。

次に、3つ目の平田福祉センターを今後どうしていくかについてですが、本市には社会教育施設として同様の機能を持つ施設が多数あり、公共施設等に係る課題を多く抱えていることから、施設全体の状況把握により、効率的な行財政運営の視点を踏まえ、公共施設等総合管理計画を策定し、施設の見直し計画を進めているところであります。

当該施設は、将来にわたる課題等を客観的に把握、整理する中で、築40年を経過していることもあり、長期的な視点から、廃止、または転用、民間活力の活用等を検討することとなっております。これは、公共施設の最適な配置や財政負担の軽減、平準化を図ることを基本的な考え方として方針概要を示しております。

一方で、施設の運用状況を見てもみますと、年間利用者は、平成26年度実績で491件、5,397人、平成27年度で482件、5,434人であり、また管理に要する年間経費は、経常経費から使用料収入を差し引いた財政負担割合が他施設と比較して低いほうであり、地域活動等の場としての稼働率も高く、利用促進も図られています。

このことから、施設の見直し計画を順次進めていきますが、直ちに断行するのではなく、現施設の機能維持を継続する定期的な点検や軽微な修繕による予防保全を図り、施設の健全度把握、地域利用者との意見交換、区域内施設との集約化など、協議を進めながら、利用不能と判断されるまでの一定期間、長寿命化を図りつつ、方針概要に沿った詮索を行い、効率的な管理・運営を行ってまいります。

2点目の市の人口減少に対する政策の御質問にお答えします。

1つ目の「移住定住ガイドブック」について市長の思いはについてですが、このガイドブックは、海津市の暮らし情報や、就農・職業相談、各種支援制度を紹介する、職員が手づくりしたもので、東京や大阪で開催された「移住・定住フェア」などで本市の紹介をするとともに、東京、大阪、名古屋にある岐阜県の移住・交流拠点や、市内の道の駅、温泉、資料館などの観光施設に設置しております。また、名古屋等で行う観光物産展におきましても、観光パンフレットとあわせて配布し、広く県外の方々に海津市のPRを図っているものでございます。

海津市には、自然、文化、歴史、多くの魅力ある資源がありますので、そんな海津市に住んでよかったと思われるようまちづくりを進めております。

このガイドブックで海津市を知っていただき、海津市に来ていただき、そして住んでいただけるようお願いを込めているものでございます。

2つ目のガイドブックにある支援制度には、結婚定住祝金交付等、制限が多く利用できないという市民の不満の声があることについてと、3つ目の平成29年度以降事業を広げる考えはあるのかについてですが、議員御指摘のとおり、結婚祝金につきましては、市が主催、共催または後援する婚活事業へ参加した人が該当催事で出会った人と結婚し、本市に住所を置くことで祝金を交付するものですが、創設した平成26年度から現在まで申請がない状況ですので、事業を組みかえてまいります。

今後の事業につきましては、経済的理由で結婚に踏み出せない、夫婦とも満50歳未満で世帯の所得が340万円未満である世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る費用、住居費及び引っ越し費用の一部について最大24万円を補助する結婚新生活支援事業費補助金、新たに住宅取得や増改築及びリフォームを行う三世代の同居または近居する方に対して、補助対象事業費の3分の1、上限18万円を海津市商品券にて3カ年に分けて支給する三世代同居・近居定住支援事業を創設いたします。

なお、現在行っております、新たに住宅取得する若年層の転入者所に対し、住宅の固定資産税相当額を3年間、海津市商品券にて交付する定住奨励金では、今年度の申請者が13件で、世帯人数では45人が転入され、県の就農支援センターで研修後、新規に就農される方に設備投資費用、上限150万円を支給する新規就農者支援事業では、6世帯、15人が新たにトマト農家になられ、移住されております。

また、同窓会開催助成金では、7件、156人に活用いただき、利用者アンケートからは、市外から94人が参加され、その半数は海津市に住みたいと答えておられます。海津市へのUターンに少しでも結びつけばと思っており、これらの事業を引き続き進めてまいります。

その他では、雇用促進住宅の美濃平田宿舎を取得し、定住促進住宅としての活用を今後検討してまいります。

地方創生事業では、老朽化した辛亥子育て支援センターを高須小学校南舎への機能移転や、児童発達支援事業所「みらい」、発達支援センター「くるみ」などによる有効活用を図るため、海津総合福祉会館「ひまわり」の2階屋上テラスを整備するなど、子育て環境の充実に努めてまいります。

また、観光資源発掘事業として、既存の観光資源のブラッシュアップ及びパッケージ化により滞在型観光周遊ルートの確立を図るなど、観光振興基本計画を策定し、地域資源にプラスワンを加えた効果的なPRを展開してまいります。

あわせて、道の駅のリノベーション、経営改善指導により、自立した効果的な運営ができるよう誘客を図ってまいります。

第2次総合計画では、行政・市民・関係団体の協働により人口減少に歯どめをかけ、地域の担い手の増加、活力の向上を目指して、地域のにぎわいと活力の向上、次代を担う子ども

を安心して育てられるよう子育て環境の整備、ずっと住み続けることができるまちであるために安心・安全な生活環境の整備、この3つを重点施策に、将来像に向けたまちづくりを目指しております。

地方創生交付金など国・県の支援制度、対策を踏まえながら、地域のにぎわい、子育て環境の充実に取り組んでまいりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 続いて、教育長 中野昇君、お願いします。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 松田芳明議員の3点目の市内各小学校の校外学習の実態と課題についての御質問にお答えいたします。

今年度の学校別、市内の10ある小学校の3年生以上に実施された校外学習の回数について御報告いたします。

高須小学校、3年生6回、4年生8回、5年生3回、6年生1回、吉里小学校は、3年生9回、4年生6回、5年生6回、6年生4回、東江小学校は、3年生4回、4年生9回、5年生10回、6年生5回、大江小学校は、3年生16回、4年生16回、5年生5回、6年生3回、西江小学校、3年生8回、4年生12回、5年生8回、6年生7回、今尾小学校、3年生14回、4年生8回、5年生3回、6年生3回、海西小学校、3年生13回、4年生8回、5年生7回、6年生8回、石津小学校、3年生11回、4年生8回、5年生5回、6年生3回、城山小学校、3年生9回、4年生8回、5年生5回、6年生5回、下多度小学校、3年生10回、4年生6回、5年生2回、6年生4回となっております。

3・4年生は、社会科の学習で校外学習を行うことが中心です。3年生では、木曾三川公園、養老公園、千代保稲荷神社、生鮮館、ヨシヅヤ、中日本氷糖、歴史民俗資料館などです。4年生では、消防署、警察署、浄水場、ごみ処理場、歴史民俗資料館などを訪問します。

5年生は、社会科の学習でトヨタいなベ工場などの自動車工場に出向きます。

6年生では、総合的な学習の時間が中心となり、市内の福祉施設や歴史民俗資料館、羽沢貝塚などを訪問します。

そのほかにも、学校行事として遠足や野外学習、修学旅行での学校外学習をしています。

次に、海津市に住む子どもたちにここだけは一見してもらいたいと考える史跡・施設等はどこかについてです。

歴史民俗資料館は、学年こそ違いますが、市内全ての学校が行っており、一見してもらいたいと考える施設の一つであります。

そのほかの市内にある史跡・施設等のどれも、現在は各小学校が校外学習の行き先として選定しているところは、児童の実態や目的に応じ十分検討された結果であり、一見するに値

すると考えております。

最後に、海津市で学ぶ子どもたちに海津市のよさを知る大きなチャンスとしての校外学習の充実を求めたい、このことについてです。

議員御指摘のとおり、校外学習は、海津市、地域のよさを知る絶好の機会です。どの小学校も現状から考え、校外学習をできる限り取り入れており、昨年よりも回数がふえ、行き先等もよく検討されていると思っています。

さらに、議員御指摘のように、校外学習リストを作成、配布することは、市内のどの児童にも同じ学習の機会を与えることになるとともに、市内在住でない教職員にも情報提供することになります。校外学習を充実させるためには有効であり、議員からいただいた情報等を参考にさせていただき、作成する方向で検討してまいります。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（森 昇君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） 市長さん、教育長さん、ありがとうございました。

3点について、1点ずつ再質問をさせていただきます。

まず初めに、平田福祉センターの件なんですけど、私は早く閉じてしまえとか、壊してしまえというようなことで申し上げているのではなくて、有効に活用してほしいなということをおもいます。

それで、第2次公共施設見直し工程表実施状況報告書を先日いただいたんですが、それによりますと、老朽化が激しいということもあり、平成29年度当初では廃止という方向で、平成30年度には予算をつけて取り壊したいというような方向で言っていたというふうに聞いております。ただし、先ほどの市長の答弁にありましたように、利用者が5,000人ほどがいらっしやるということで、その方々が活動なさっている、そういう拠点がなくなるということで、今後どうするか考えていきたいということなんですけど、1点だけちょっとお聞きしたいことがあります。それは、こういう耐震補強がしていない施設で万が一の事故があった場合に、市はその方々に対して責任とか、過失致死のような、そういった責任は負うのかどうか、その点はいかがなものかということをお伺いしたいんです。

もちろん、耐震施設にしてあっても、もし事故が起きて何かけがをされたら、当然補償はせないかんですが、耐震がしていない施設であって、それを利用させていたとなるとどうなるかということについてお伺いしたいんですが、よろしくお願ひします。

○議長（森 昇君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 市が加入している共済とか保



険がありますので、耐震であろうと耐震でない等はかかわらず保険のほうで対応するということになると思います。よろしく申し上げます。

[10番議員挙手]

○議長（森 昇君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。

万が一のことですから、あってほしくないんですが、そういったときにはよろしくお願ひしたいと思ひますし、それから行く行くは、何年か後には必ず廃止せねばならない施設だと思ひますので、そのあたりの工程表とか、地元の方への説明とかをしていただいて、円満に解決できるようにしていただきたいということを願ひます。

2点目の質問に入ります。

2点目の質問は、先ほど市長の答弁にもありましたが、1月に配布された「移住定住ガイドブック」、これの中を詳しく今答弁をいただいたんですが、この中で大事なものは、1枚めくった支援制度ではないかと私は思っています。この支援制度について先ほどちょっと説明があったんですが、例えば結婚祝金等については、海津市が主催、共催、後援する云々とあったんですが、こういう条件等もありまして、先ほど平成26年度以降申請者はないというような答弁もあったんですが、これはいかがなものかと、もう少し強力に推し進めなければいけないと。

その2つ目の質問に対する市長の答弁の中に地方創生云々というようなことで、国とか県の事業に乗かってというようなことがあったんですが、何とか海津市独自のもので、こういった支援制度でこれだけやっておるぞというところを、うまく見せつけると言ったら失礼ですが、そういうことが大事なあとということを思ひます。

早速、これは4月から、先ほどおっしゃった新年度予算で出ておった三世代の話とか、あるいは低所得者に対する補助とか、今、市長の答弁にありましたが、書き加えていただいて、より海津市が力を入れているということを見せつけていただきたいというふうに思ひます。

これは金の面だけではないんですが、他市町のことを言って云々ということはありませんが、例えば新しく入ってきてくれて定住してくれるか、5年間定住したら50万出すとか、金額の大小はさまざまなんですが、そういった対応とか、いろいろあると思ひます。また、そのあたり、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、もう1点ですが、これは直接このことには関係ないんですが、12月の一般質問でもさせていただいたんですが、水道料金が高いという話をしました。一般の人は、海津市は税金が高いと、めちゃくちゃ勘違いされている方が多い、市長も前におっしゃっていたんですが、そういうことがあります。

ただ、自分が教えた、今、30ぐらいなろうとしているような子たちの中では、海津市って

子育て支援が充実しておるねというようなことを言ってくれる子もいます。そういったことが私も教員をやっていた関係で、10年ぐらい前なんです、アシスタント・イングリッシュ・ティーチャー、あのAETさん、外国語を教えてくださいと先生が各小学校に10年前から海津市では、必ず1週間に1回ずつ回って、1時間ずつ授業をフォローしてもらったということがあったんですが、その10年前でも、この西濃地区でも、名前は言えないんですが、年に1回か2回しかそういう外国語を教えてくださいと先生がその学校に来ないというような学校もあったわけです。市町ですね。

だから、本当に海津市は、教育、それから子育てに本当に力を入れているということをもっともっと、うまくうまくPRしていただきたいというふうに思います。

3点目の質問に入ります。

この再質問なんです、先ほど教育長さんにどこを見ていただきたいですかというようなことで質問したときに、海津の歴史民俗資料館はというような話をされました。これは、私もちょうど1年前に質問して、バスもたくさん使わせていただけるし、どんどんやってくださいという一般質問をしたんですが、1年たってどのくらいその数がふえたか、減ったか、いろいろ教えていただいたんですが、その資料によると、10ある小学校で全ての小学校が行ったという施設は、歴史民俗資料館だけでした。これってどうなんかなあと。1年前にも私は言ったんですが、私のように平田に住んでいるような人間からすると、南濃町のいろんな史跡とか、そういうのは、憧れではないんですが、非常に魅力的に感じる人が多いんです。例えば、県に2つしかない貝塚がこの海津市に2つともあるとか、こういったことは本当に、ぜひこの海津に住んでいる子だったら絶対に知ってほしいことなんです。

ちなみに、羽沢貝塚、庭田貝塚があるんですが、昨年度、この貝塚に、どちらでもいいんですが、行った小学校はわかりますか。

○議長（森 昇君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今、担当のほうで作成してくれた一覧表がございますので、そこで確認いたしますが、吉里小学校、西江小学校、石津小学校、城山小学校、今ちょっと拾ったところはそうなっております。

[10番議員挙手]

○議長（森 昇君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。そのとおりでして、こういうリストに上がっているもの以外にも、短時間で行けるような校区内にある近いところであったら行ってみえるかもしれないんですが、たった4つの小学校だったんですね、貝塚を見学しているのは。1年から6年まで、中学年以上、3年以上では特になんですが、そういったところで、この年にはこれを行こうとか、あるいは学年が違っておっても結構なんですが、その学校、学

校独自の、何年生ぐらいでこの学校も行こうやというようなのが先ほど言われましたような、そんな立派なリストをつくっていただくんじゃなくて、ここだけは海津で6年間、小学校の義務教育期間中にちゃんと見てこいと。そして、こういう海津の立派なところがあるんだよというところを知っていただきたいなど。子どもたちにも知らせてほしいなあという気持ちがあるんですが、昨年度、その貝塚を訪れた学校が4つしかなかったというのは非常に残念なことだなあと思います。

これは教育長さんも御存じだと思いますが、ある学年で行けば、その後、その子たちは行くチャンスがないかもしれないんですが、こうやって1年間行かなかったということは、その担当学年になるというか、貝塚の見学が必要だと思う学年を通り過ぎてしまうわけなんで、その子たちはひょっとしたら一生、貝塚が海津市にあることも知らずに大人になっていくということも考えられます。だから、何とかそのあたり、海津の先ほど定住の話も出たんですが、魅力というか、海津のよさを子どもたちに知ってもらおうということが、行く行くは大人になって、ああ、俺の住んでおった海津、育った海津がいいなあということを何か体でわかるようなことじゃないかなあと思うんです。

これは毎年、教育委員会のほうですかね、これは最終版ですが、平成27年度の教育委員会の事務に関する点検評価報告書の中にも、28ページ、29ページあたりが文化の振興ということで、文化の継承と発展、それから豊かな自然と文化財、愛護思想の普及啓発ということで、これは一般の方に対しても行っていることなので、直接学校教育にはかかわりはないかもしれないんですが、内部評価では、こちらの文化の継承と発展のほうはA、計画どおり、または計画以上の成果を得たとか、こちらの豊かな自然とというほうではBなんですが、おおむね目標を達成できたとか、いろいろあります。

来年度予算はこの間提案されたんですが、その中にもハリヨの交流を深めるといような事業もありましたし、ハリヨというのは非常に貴重な生き物だと思いますので、そういったことで子どもたちにそういった何か教えられるようなことがあるとかということもあると思いますので、先ほど前向きに検討していただけるというお話だった校外学習リスト、こういったものをぜひ、強制せよとか、そういう意味じゃなくて、このぐらいは行ったほうがいいよというようなやわらかいもので結構なんですけど、また海津市統一とか、そういう縛りがかかるのではなくて、やっぱりこういう魅力的なことがあるというようなことで結構なので、そういったものでぜひ、海津市の小学校に通ったら必ずここは行ったよねというようなところがあるといいかなあと思います。

先ほど教育長さんの答弁の中にも中日本冰糖の話も出ていたんですが、あそこも優良企業だと思うんですが、そして私も大人になるまで知らなくて、そんな立派な企業さんがあって、そして社会貢献とか、いろいろやってもらっているという話も聞いていますので、そう

いったところを、ああ、こんな立派な工場もあるんだなということを見学するとか、いろいろあると思います。

先ほど教育長さんにはちょっと史跡とか施設等を上げてほしかったんですが、いろいろあると思いますので、ぜひそういったものを活用して、子どもたち、数は少なくなってきましたんですが、海津市って本当にいいところだなあというような思いを子どもたちにさせていたいただきたいと思います。

なかなか担任の先生の意向もあって、先ほどもおっしゃったんですが、回数ですね、学校によってまちまちでした。ことし、たくさんやられた学校でも、先生方の異動とか、そのことによって来年は減るとか、そういうのがあると思うんですが、何とかここだけは行こうねというようなところをつくっていただいて、そしてどの先生が担任になってもここだけは行けたねというようなところで、勉強を子どもたちにさせていたいただきたいというふうに願います。よろしく願います。

以上、長々と要望が多かったんですが、ぜひとも海津の人口減を食い止めていたいただきたいという思いとか、海津の子どもたちに海津のよさを知っていただきたいという思いで述べさせていただきましたので、よろしく願いたいと思います。

それでは、これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで松田芳明君の質問を終わります。

---

◇ 浅井まゆみ君

○議長（森 昇君） 続きまして、8番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

浅井まゆみ君。

〔8番 浅井まゆみ君 質問席へ〕

○8番（浅井まゆみ君） それでは、議長の許可を得ましたので、2点質問させていただきます。

産後鬱健診費用の助成について、それから高齢者ドライバーの交通事故対策の取り組みについてお伺いさせていただきます。

1点目、産後鬱健診費用の助成について伺います。

母子の健康と子どもの健やかな成長を目指し、公明党が進めてきた妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援について、厚生労働省は、平成29年度から新たな事業を実施します。産後鬱予防などの観点から、出産後間もない産婦の健診費用が平成29年度予算案で必要経費が盛り込まれました。

出産後の母親が育児への不安や重圧などによって精神的に不安定になる産後鬱は、新生児への虐待を招くおそれもあります。こうした事態を防ぐには、産後2週間や1カ月などの時

期に産婦健診を行い、母体の回復や授乳の状況、精神状態を把握して適切な対応を行うことが重要とされています。

新たな助成事業は、産後ケア事業を行う市区町村が対象で、健診1回当たり5,000円を上限に2回分まで助成されます。助成に係る費用は、助成事業を導入する市区町村と国が半分ずつ負担します。

産後ケアは、助産師ら専門家による母体・乳児のケアや育児相談・指導などが受けられるサービス、施設への宿泊や日帰り利用、自宅訪問型などの形があります。平成28年度は、全国1,741市区町村のうち、180ほどの自治体を実施、平成29年度予算案では、これを240自治体へと広げるための予算が計上されています。

この産後鬱健診費用助成は、産後ケアを行うことが要件とされていますが、本市ではこの産後ケア事業ができていないことでこの助成対象とならないのでしょうか。産後ケアとは、助産師などによる産後の育児サポート事業（医療行為を除く）ですが、助産師がいなくてできないのでしょうか。

産後ケアができない理由と、今後、産後ケア事業を初め、産後鬱健診費用の助成をしていくべきと考えますが、いかがでしょうか。市長の御所見をお伺いします。

2点目、高齢者ドライバーの交通事故対策の取り組みについて伺います。

ここ数年、高速道路を逆走したり、アクセルとブレーキを踏み間違えたりするといった高齢者の重大事故が幾つも報じられています。警察庁の統計によると、75歳以上の高齢者が起こした死亡事故は、平成27年は全体の1割超も占めていました。

こうした中、75歳以上の高齢者ドライバーの認知機能検査を強化し、認知症のおそれがあるとされた場合に医師の診断が義務づけられ、免許更新を厳格化する改正道路交通法が今年12日からスタートいたしました。認知症と診断されれば、免許の停止や取り消しになります。

政府と自治体は、さまざまな対策を進めていますが、その中で高齢者ドライバーの安全を社会全体でどう支えるかという視点に関心が集まっています。

75歳以上の免許保有者数は、平成12年末の約154万人が平成27年末は約478万人となり、3倍を超えました。一方で、自主返納は、道路交通法改正もあり、平成24年から急増しましたが、平成27年末の65歳以上の自主返納は約27万人で、これは65歳以上の免許保有者約1,710万人の2%に満たないそうです。

こうした実情を考えると、高齢者が利用しやすい移動手段の確保や、技術革新による安全な自動車の普及、さらに住宅地域ではスピードを出しにくい道路を整備するといった安全なまちづくりの推進までも視野に入れた総合的な対策が求められます。

こうした中、高齢者が免許証を自主返納された方に自治体独自で得点を設けているところもあります。

海津市でも他市に先駆け、平成22年4月より65歳以上の方を対象に自主返納事業で、コミュニティバス回数券、養老線1日フリーきっぷ・コミュニティバス回数券、また名阪近鉄バスセット回数券など、5,000円相当の助成をされています。

また、デマンドバスが整備され、養老鉄道の存続も決定されるなど、高齢者の方の移動手段も確保される体制も整いつつあります。

こうした中で、さらなる高齢者の交通事故削減に向けて、本市での実態や取り組みについてお伺いいたします。

1. 本市における高齢者の交通事故件数と運転免許証の自主返納件数は何件か。
  2. 自主返納をするとスーパーや飲食店などで特典が得られるといった事業をされているところもありますが、こういったことも事業所に働きかける考えは。
  3. 自動ブレーキ等が搭載された先進安全自動車（ASV）の普及促進及び事故時の被害軽減を目的とした補助制度を創設している自治体がありますが、本市でも取り入れる考えは。
- 以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の産後鬱健診費用の助成についての御質問にお答えします。

まず、産婦健康診査事業について概略を説明させていただきます。

この事業は、産後鬱の予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間、産後1カ月など、出産後間もない時期の産婦に対する母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握等のための健康診査を行い、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備を目指すものであります。

実施に当たっては3つの要件が課せられており、その一つに議員の御質問にございますように、産後ケア事業を実施することと示されています。

その産後ケア事業とは、出産後の育児支援を目的とし、産後の母子に対して、お母さんの心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を行うことにより安心して子育てができる支援体制を確保するもので、その実施方法と実施場所として次のように定めています。

1つは、病院、助産所等の空きベッドの活用等により、宿泊による休養の機会の提供等を実施する宿泊型、2つ目は、個別・集団で支援を行える施設において、日中来所した利用者に対し実施するデイサービス型、3つ目は、実施担当者が利用者の自宅に赴き実施するアウトリーチ型、これらのうち、最も有効となる方法で産後ケアを行うこととあります。

議員御質問の、この事業は助産師がいないとできないのかにつきましては、支援内容に応

じて、助産師、保健師、また看護師等が携わることとなっておりますが、先ほど申しましたように、実施場所等の要件を満たす体制準備が現状では本市においてできておらず、このほどの国の補助要件を満たさないため、補助事業としての取り組みは行うことができません。

今後は、産後ケア事業の受け皿となる医療機関等サービス提供事業者の把握に努め、本市での実施の可能性を探るなど、産婦健康診査事業につきましても前向きに調査・研究してまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、本市における産後ケアについてでございますが、議員より昨年の第1回定例会一般質問の折にも、本市の産前・産後サポート、産後ケアの取り組みについて御質問をいただき、答弁いたしましたように、切れ目のない妊娠・出産・育児の支援を目指して、産前の母子健康手帳の交付に合わせた助言、母親学級から始まり、その後、順次、出産後の乳児健診、離乳食学級、10カ月児健診、1歳児健診、1歳6カ月児健診、2歳児教室、3歳児健診に至るまで、15の母子保健事業の中で適切な支援を行うとともに、保健師等による戸別訪問、さらには母子保健推進員の皆様による訪問活動をしていただいております。保健・医療・福祉の各分野及び関係機関との連携を密にしながら取り組んでいるところでございます。

特に今年度から新たに始めました「すくすく赤ちゃん訪問事業」では、産後2カ月までの間の訪問事業として助産師を加え、お母さん自身の体調の悩みやお子さんへの悩みに対して相談・助言などを支援することによって母子のケアを図り、安心して子育てができる環境を築くことを目的に実施いたします。

このほか、出生届時における早期の保健師の面接も効果的に絡ませながら、産後のお母さんを孤立させることなく、赤ちゃんを健やかな成長に導くための母子保健事業を今後も推進してまいりますので、御理解いただきますとともに、御支援賜りますようお願い申し上げます。

2点目の高齢者ドライバーの交通事故対策の取り組みについての御質問にお答えします。

まず、本市における高齢者の交通事故件数と運転免許証の自主返納件数についての御質問ですが、海津市の人身事故加害運転者件数で65歳以上の高齢者運転者が加害者となった件数をお答えします。平成26年22件、全体の21%、平成27年21件、全体の20%、平成28年27件、全体の26%となっています。次に、運転免許証の自主返納件数は、平成25年度26件、平成26年度39件、平成27年度44件となっています。

次に、自主返納すると特典が得られるよう事業所に働きかける考えはの御質問につきましては、現在、県のタクシー協会が運転免許返納割引として、運転経歴証明書を提示された65歳以上の方は1割引きとなる割引サービスを実施されています。市としましては、養老鉄道や名阪近鉄バスなどの事業者が割引サービスができないか、お願いをしたいと考えています。

また、高齢者運転免許証自主返納支援事業におきまして、議員が述べられましたコミバス

回数券、養老線1日フリーきっぷプラスコミバス回数券、名阪近鉄バスセット回数券に加えまして、新たに商工会に御協力をいただき、5,000円分の海津市商品券の交付を検討したいと考えております。

最後に、先進安全自動車の普及促進及び事故時の被害軽減を目的とした補助制度の創設についてですが、最近、新聞等でアクセルとブレーキの踏み間違いなどにより、高齢者ドライバーが当事者となって重大事故を発生させていることが報道されています。

こうした事故を防ぐため、自動ブレーキなどが装備された先進安全自動車の普及促進を図ることが有効として補助制度を創設している県・市がありますが、高齢者に限定せず、現在、国で検討されている自動車減税や保険料の割引制度を実施していただくことが先決であると考えています。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

[8番議員挙手]

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

産後ケアということで、ただいまの答弁にもありましたように、昨年3月議会でも、ネウボラ事業ということで出産から子育てまで切れ目のない支援をとということで質問させていただいたときにも御答弁していただきましたが、訪問事業とか乳幼児健診、そのときにしっかりやっているからということだったと思うんですけども、やはり国の示す産後ケア事業ということで、できない大きな理由として海津市には産科とか助産院がないということも一つの要因だと思うんですけども、小児科の専門医もいないということなんですけれども、こういった環境で子どもを産み育てやすい環境と言えるのでしょうか。市長さんのお考えを少しお伺いいたします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） そういう施設が少ないということは非常に残念に私も思っております。当初、そういう施設があったんですが、ここに来てそういう施設を閉じておられるということが非常に残念であります。後継ぎの方が同じ道を歩んでおられるという話を聞いておりますので、引き続きつないでいただければ大変ありがたいと思っております。

[8番議員挙手]

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ぜひ医師会にも要望、要請していただきまして、こういった医療体制もしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

昔は本当に親と一緒に住む家庭が多くて、産後も親さんに助けていただけるといことが



多かったですけれども、今は本当に核家族化がふえてきて、また晩婚化による出産年齢の高齢化などで、本当に体調の回復がおくれて不安を抱く女性がふえてきていると思います。

現在、妊婦健診費用14回分、それから出産育児一時金の支給など、産後までの費用というのは経済的に恵まれていると思うんですけれども、産後からといった、そういった健診費用というのが、やはり経済的に健診も受けられない方もおられるのではないかなということも推測されますので、そういった産後ケアができる体制を整えていただけるよう、よろしく願いいたします。

それでは、次に高齢者ドライバーの交通事故対策について再質問させていただきます。

今、自主返納の方とか事故件数を報告していただきました。

自主返納についてちょっと質問させていただきたいんですけれども、今、平成25年、平成26年、平成27年と、それぞれ件数を答弁していただきましたが、これまでのコミバス等の支援内容の実績割合というものはどれくらいあったのでしょうか。

○議長（森 昇君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 議員の御質問のこの制度につきましては、平成22年からことで7年が過ぎようとしておりますけれども、2月末現在までに219名の方が自主返納をされました。その支援の割合につきましては、コミュニティバスの回数券で対応しました方が169名、率にしますと77%、養老鉄道のフリーきっぷが24名の方で11%、名阪近鉄バスが26名ということで12%の割合というぐあいになっております。以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

やはりバスを御利用される方が多いのかなということを感じましたけれども、ありがとうございました。

それで、商工会発行の商品券を検討するという事なんですけれども、これはどのような内容になる見込みなんでしょうか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（森 昇君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 商工会の商品券につきましては、商工会が発行されておみえになります商品券が500円券と1,000円券の2種類がありますので、このいずれかか、組み合わせによるか、ちょっとまだそこまで検討しておりませんが、いずれにしても、5,000円相当の商品券ということになるかと思います。

有効期限が発行日から半年間ということですので、半年間の期限内での市内の事業所とか店舗とかでの利用になるのかというふうに考えております。

商工会で使える店舗数については、おおよそ260店舗ほどあるというふうにお聞きをして

おります。以上でございます。

[ 8 番議員挙手]

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8 番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思います。

それから、自主返納の推進も、もちろん大切だと思うんですけども、一方で、車の運転が本当に好きで、それが生きがいとじていらっしゃる高齢者の方もお見えになると思います。そういった方がかえって免許を返してしまったことで、例えば認知症が進んでしまったという指摘もあります。

今、国のほうも自動ブレーキ等を搭載した車を購入することで補助制度を4月から設けるようでございますけれども、やはりどうしても車を手放せない方もお見えになると思いますので、交通事故被害軽減のためにも、こうした先進安全自動車への補助制度をぜひ導入していただきたいと思いますが、再度伺いますが、よろしく願いいたします。

○議長（森 昇君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 先ほど市長が答弁されましたけれども、先進安全自動車の自動ブレーキとか、そういうものにつきましては、高齢者の方に限ったわけではないと思います。広く皆さんが利用される車に装備されるのが何よりも重要かなと。それが、ひいては交通安全対策に大きく貢献するのかなという、そういう意味では先ほど市長が述べられましたように、国で検討が進んでおります減税とか、保険料の見直しとか、そういうものが普及することが先決であるというふうに考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

[ 8 番議員挙手]

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8 番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。また、今後検討していただきたいと思えます。

それから、また道路整備などもきちっとしていただきまして、警察署のほうとも連携していただき、高齢者の方が交通事故を起こさない体制をさらに進めていただきたいことを要望いたしまして、これで質問を終わります。

○議長（森 昇君） これで浅井まゆみ君の質問を終わります。

---

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（森 昇君） 続きまして、3 番 六鹿正規君の質問を許可します。

六鹿正規君。

[ 3 番 六鹿正規君 質問席へ]

○3番（六鹿正規君） 議長より質問の許可をいただきました。私は駒野工業団地開発事業について、質問相手は市長。

私は、平成28年第4回定例会一般質問で駒野工業団地開発事業について質問をいたしました。その内容は、平成29年度中に県土地開発公社が庭田分の土地を買収するという話を聞いたが本当ですかと。

また、当初、概算事業費は約19億円となっていたが、事業費の見直しが必要ではないのか。そして、売買価格の元本割れも予想されるが、そのときはどうなるのか。

そして、何よりも事業を進めるには山下土地改良組合員の皆様の御理解が必要ではないか。そして、議会の中でも駒野工業団地開発事業の先行きに不安を感じている議員がいる今、議会に問う必要があるのではないかと質問をいたしました。

答弁は、開発協議が調べば、平成29年度中に庭田分の土地を購入する予定です。

また、事業費の見直しの質問には、見直さなければならないと。

また、元本割れを心配しての質問には、そうならないように努力する。

4点目の山下土地改良組合員の皆さんの御理解が必要と思うが、その後はの質問に対しての答弁は、今後、事業が進めば山下土地改良組合との協議を再開する予定になっているとの答弁でございました。

また、議会に問う必要があるのではないかの質問に対しては、債務負担行為の補正予算の議決をお願いするとの答弁でした。

私は、再質問の中で市長に、山下土地改良組合員の皆様の御理解をいただくのが先ではないかとしつこく質問をいたしました。全く誠意の感じられない答弁でした。

市長、本当に駒野の地に企業誘致をする気があるのか。本当にあるのなら、自分自身、今、何をしなければいけないのかおわかりだと思います。何をされたらいいのか、お尋ねいたします。

○議長（森 昇君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の駒野工業団地開発事業についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画から大幅におくれ、市民の皆様に御心配をおかけしていること、特に庭田地区の地権者の皆様におかれましては、大変御迷惑をおかけしておりますことを心からおわびを申し上げます。

1点目の駒野の地に企業誘致をする気があるのかについてお答えいたします。

過去、幾度も申し上げてまいりましたが、改めて決意のほどを述べさせていただきます。

海津市の人口は、年々減少傾向にあります。企業誘致は、その人口の長期低落傾向の根本的対策として大変有効な施策の一つであると認識しております。数年後に東海環状自動車道の全線開通が予定されており、それに伴い、スマートインターチェンジが設置されれば、市内への優良企業の進出が期待できますので、これらを契機とし、若者があふれ、豊かで活気に満ちたまちとなる、そのような夢を描いております。

この夢を実現させるためにも、その受け皿となる駒野工業団地開発事業を何としても成功させたく、今後も強い信念を持って進めてまいります。

次に、2点目の今何をしなければいけないのかについてお答えします。

本事業に取り組みましたのは、これまで何度も申し上げてまいりましたように、優良企業を誘致することで、若者はもとより、市民の皆様の雇用の場を創出するためであり、当市の自主財源の増大を図ることを目的としております。

当初計画では平成23年度までの完成を予定しておりましたが、それが大幅におくれ、現在では平成29年度まで延長しておりますことを大変申しわけなく思っております。また、数多くの調整事項が存在することも認識しております。

しかしながら、事業を成功へと導きたいという強い信念は、当初からいささかたりとも変わるものではありません。本事業を早期に完成させることこそ本市が負うべき最大の責任と理解しておりますので、粉骨砕身、最大限に努力をしております。

詳細につきましては、今後の事業の行方に大きな影響を与えます可能性がありますのでお答えはいたしかねますが、近い将来、地元の皆様方、特に山下土地改良組合の皆様に対し十分な説明を行い、事業を進めてまいる所存ですので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） この問題については、私も長い間、取り組んでまいりました。今回、なぜ市長に御自身が何をしなければいけないのかということをお尋ねしたかといいますと、私もこの問題については何とかしたいという思いがあります。ですから、一番大きな問題になっておることについて、やはり海津市、また公社並びに市長が関係者に誠心誠意おわびをする。私どもが間違っておったということ、私はぜひお話をさせていただきたい、そういった思いがありました。

私も何とかしたい、何とかならないかという点から、先日、関係者の窓口と称される方にお話を聞きました。残念ながら、この問題は、新しい市長としか交渉はしませんという強い思いでした。

じゃあ、このまま進んでいった場合、この海津市はどうなるのか。企業誘致どころか、人口をふやすどころか、若者の雇用をふやすどころか、工業団地すら完成しない、これが今の状況だと思っております。

そういった中で市長は、責任は完成させることが私の責任だと、これまでも幾たびもお話しになってみえました。もうここまで来たら違うんですよ。あなたの責任は、もう外から完成を見るしか、もう方法はないんですよ。

私も何とかならないかという思いでお話をさせていただきました。はっきり言われました。市長には言われたことはないでしたか、新しい市長としか交渉はしません。

市長、そのお話を私がさせてもらってどのように思われますか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほどの答弁で申し上げましたけれども、近い将来、地元の皆様方、特に山下土地改良組合の皆様方に対し十分な説明を行わせていただき、事業を進めてまいる所存でございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 大変申しわけないですけれども、その答弁書は市長が書いたんじゃないでしょう。市長の思いで書いたんじゃないでしょう、それは、お尋ねします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私が答弁をさせていただいておりますので、これは私の思いであります。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） ということは、相手方、関係者の皆さんがそういった思いでおるということをあなたが承知されても、責任をとるのは、完成させるのが自分の責任だとあくまで思ってみえる、そのように解釈をさせていただきます。ということは、今まででも2人の議員が人口問題、また雇用に触れられました。ということは、今後、あなたがやっている間は、そういったことはもう望めないというふうに私は考えます。

それと、平成29年度中に庭田の土地を買う、この問題も、やはり関係があります。条件が整ったらと言われました。その条件というのは何ですか。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今、六鹿議員の平成29年度に買収という庭田の関係でございますけど、当然、私どもが事務的に公社と調整させていただきまして、開発協議と同時に転用許可をいただいて、同時許可をいただいて買う予定で、今、最終事務調整をさせていただ

いております。

条件といいますのは、開発協議が調い、転用許可をいただいた段階で買えるということでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

[3番議員挙手]

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 部長にも、長い間、この問題について取り組んでいただきました。何とか部長の在職中にこの問題が解決するといいいがなあと私も思っていましたけれども、残念ながら心半ばで、今議会が終了すると退職ということも伺っています。本当に長い間、御苦労さんでございました。

そういったことを踏まえ、条件が整ったらというのは、やはりその開発協議、これが大きな問題になる。じゃあ、この開発協議はどうしたら調うか、やはりその地元の方の御理解が要るんです。これ、よくわかってみえるんです、皆さん、地元の方の御理解なくしては。

例えば、前回もお聞きしました。今、あそこに積んである何万立米ですか、その残土は仮置きだと。仮置きというのは、あの事業を進めるに当たって、開発協議を進めるに当たって、あの仮置きの土砂は動かさなくちゃならないです。ということは、お聞きしました、動かすにもその地元の方の同意が要するというふうに。そういうことは、これはどうやって考えても前へ進まんのではないかなど。庭田の方は、もう買っていただけると喜んでみえます。しかし、条件が整ったら、条件が整わなんたら、また平成29年度中は無理と。

こういった状況の中で、やはり私も、大勢の議員も何とかしたい。企業誘致ができるものならして、若者の雇用をつくりたいんだ、そういった思いは皆さん持ってみえるんです。しかし、イロハのイが全然進まないというのが、これが現状なんです。

そういった中で、今回も私がお話しさせていただきました。いろんなことを進めるに当たって、まず地元との話し合いが一番じゃないですか。12月にも、私はそれをお話しさせていただきました。しかし、これに関するまともな答弁は返ってきません。

これ、副市長に振って申しわけないですけども、やはりあなたもそこ座っている以上は、この駒野工業団地の問題というのは大変重要ということは認識してみえると思います。副市長として、この問題に何回、また地元のほうへ何回出向いたのか、関係者と何回協議をしたのか、お尋ねします。

○議長（森 昇君） 副市長 福田政春君。

○副市長（福田政春君） 地元へのお話には出向いておりませんが、庁内での関係者並びに土地開発公社との協議には、今まで幾度となく加わっております。

[3番議員挙手]

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） なかなか市長が行きなさいよという号令をかけんことには、なかなか副市長独自では動きにくいのかなあということも思われます。

じゃあ、副市長の立場で、今、これだけ頓挫したこの問題をどのように解決したらいいのか、またどのような手段で解決したらいいのか、副市長としての考え、通告はしてありませんけれども、もし答弁をいただけるならお願いいたします。

○議長（森 昇君） 副市長 福田政春君。

○副市長（福田政春君） 私の考えも同様でございます、先ほど市長が答弁させていただいたとおりと考えは同じでございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） もう少し違った御意見がいただけるかなあというふうにも思っていました。ということは、これは一番大きな問題は、何回も繰り返しますけれども、事前着工と、これが大きな問題にあったと思うんです。

過去の答弁の中で以前の部長は、手戻りのないように今やっておるというお話がございました。そういったことから考えると、仮置きというのは全く考えられない。仮置きであるならば、本来、土砂は完全に戻さなくては事業着工ができないです。そういったことから考えると、やはり大きな過ちは、事前着工というのは認めなかった、ここら辺に大きな問題があったのかなあということも考えられます。例えば、この仮置きの残土をどこかへ動かすとしたら、数千万かかると思いますよ、数千万かかる。そしてまた、取りつけ道路、水道、いろんなことをすると、億という金がかかるんじゃないかと。

じゃあ、今現在、この計画が立ち上がったとき、あのロイヤルゴルフの跡地の土地を公社が買ったときに、またあの地域の地価の問題。当然、地価というのは随分下がっておる、そういうことから考えると、そういったものを全部その売買価格にオンしなければ大変なことになるんですよ。ということは、あの工業団地が完成したとして、果たして売れるのか売れないのか、これはすごく大きな問題なんですね。

だから、割り引いて今までの経費をオンしなくて売ったとしても、もう随分高い。地価が随分下がっておる。そういった中で、そういったものを全てオンしてあの土地を売買するというのはまず不可能である、私はそんなように感じるんですよ。そういったことを考えてみえるかどうかわかりませんが。

これは、市長、本当に何とかしたいんですよ。その昔、債務負担行為を認めた時期がありますよね。あの当時の議会でも、やはりいろいろ心配する議員がお見えでした。しかし、時間が足らないのか、何か知りませんが、強引な形で、多数決という形で債務負担行為の議決がなされた。

じゃあ今度、この状態のままで、この議会で庭田の土地を購入することに対して、土地開発公社所に対しての債務負担行為が本当に議決できるのでしょうか。

あれから随分たって、皆さんもいろいろと勉強もされてみえると思う。ですから、私が言うように、あそこで本当に企業が来るのかなという思いを持っている議員さんも数多く見える。

そういった中で、今回、また地元に対する説明を後回しにして、買えないかもしれないような土地、買収できないかもしれないようなその行為に対してぬか喜びをさせてみえる、私はそんな思いがして仕方がないんですよ。

ですから、私は、ここで今、何回もお話をします。市長、あなたが何をしなくちゃならないのか。

これは、今定例会が終わると、当然、月が変わりますと選挙があります。恐らく市長も立候補されるというようなお話も伺っております。そういった中で、本当にこの工業団地を完成させるのはあなたの責任なんですけれども、その責任はあなたではもう全うできないということを私はお話ししておるんです。なぜかという、私はお聞きをして、新しい市長としか交渉しませんよ、ということはあなたじゃ無理ということなんです。それを私はよく自覚していただきたい。そして、あなたが長年取り組んできた、この問題を解決して、駒野の地に工業団地を完成させ、企業誘致をし、若者がここで働くという、その現状を目の当たりにするのは、あなたではもう無理なんです。私はそのように感じました。

ですから、今回も地元とのお話を後回しにするようなことでは本当に無理ですよ。ということは、あなたにもう海津市は任せられないという、そういった結論しかもう出ないんですよ。議員が幾ら頑張っても、職員が幾ら頑張っても、あなたとは交渉しませんと、はっきり言われました。

この状況下の中で、再度お尋ねします、あなたが今やるべきことは。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 何度も答弁しておりますように、近い将来、地元の皆様方、特に山下土地改良組合の皆様に対し十分な説明を行い、事業を進めてまいりたい、このように思っています。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 私と市長とのやりとりを傍聴の方が見ておると、何を言っておるんだ、この2人はと、そういったように感じられると思うんですよ。市長が私ほど心配していないんですよ。駒野工業団地ができるかできないというのは、あなたはそれほど心配していないと思うんですよ。私は、あなたの何倍も心配しておるんです。ですから、何回も何回も聞く



んですよ。それに対してあなたは、自分が書いた原稿じゃないものをただ読むだけ、こんな状況ではだめですよ。

私は、あなたと以前、市長選挙で戦ってまいりました。この海津市を本当に一生懸命思い、また今も議員として私なりに頑張っております。そういった中から、この工業団地を含めて、この海津市の人口が少しでもふえるようなことをあなたに今までお話をしてまいりました。問題です。これも質問じゃないから、通告がないと言わないでください。私はこの海津市の人口が少しでもふえないかなあとと思って、あなたが言われる愛知県は通勤圏だと。じゃあ、あなたが通勤圏だと言うのであれば、愛知県へバスを出したらどうですか。バスを出して、こちらから通勤ができるということは、愛知県のほうから新たな人の流れも考えられますよ、そういったことも提案してまいりました。そういった中で、やはりこの大きな問題というのは、この工業団地なんですよ。

市長、またあなたに聞いても原稿を読むだけですから、わかりました。もうあなたには、これ以上何にも聞きません。

ただ、私は今あなたに言えるのは、本当に海津市を愛しているのであれば、海津市が好きなんであれば、本当に若者の雇用の場を生みたいという思いがあるのであれば、やはり私は今あなたが身を引くことが一番大きな解決かなと、解決する方法かなということを思っております。それは、やはり長いことこの問題に取り組んできた私としての結論かなあと。あなたに質問しても同じことかな、そんなことも感じました。

しかし、何とかして、この問題ばかりじゃなく、今、議員各位は海津市の発展を願い、いろんな提案等々も含めて市長に対しても質問してまいりました。大変財政の厳しい中、なかなか議員の言われることに対して100%も50%もできないことがある、これはわかっております。しかし、御自身で決断されることは御自身でできるんですよ。人の手をかりずに自分で決断が下せるんですよ。

これで、部長も今定例会が済むと退職されます。ということは、駒野工業団地にかかわってきた職員さんというのは、もう数少なくなってくるんじゃないかなということが考えられますよ。そういった中で、市長、これ、あなたの答弁を聞いておると、ずうっと先送りになっていく、そんな心配もしました。

そして、もう1点だけお尋ねしますが、先ほども言いました庭田の土地をもし買っていただけということになれば債務負担行為を起こす。第1回、今の債務負担行為のうち、約19億の債務負担の中で7億8,000万、土地の購入に関して、また測量等にも使いました。そして、もう事業が進まない。そういった中で開発公社が自身で3億8,000万捻出して、私ども海津市は公社に対して4億円の融資をしました。その4億円はいつ返ってくるかといったら、駒野工業団地が完成して売れたら返ってきます。当然、それまでは返ってきません。4億円

で年間20万円の金利をいただきますと。しかし、そうなると、今度も庭田の土地を購入する債務負担行為、それがまた行われた、土地を買われた場合、また事業が進まなかったら、これはどうなるのか。また数億円の融資をしなければ、金利がかさむことになるのではないかなということも考えられます。そういった場合はどうされるのか、お尋ねします。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 庭田の関係でございます。私どもは当初の12.6ヘクタールを買ってやりたいということで今まで事務を進めてまいりました。大変申しわけなく、私、4年間この事業の事務を行ってきましたが、なかなか解決ができなかった、これは本当に申しわけなく思っております。一生懸命頑張ってきたつもりではありますが、なかなか前へ進まなかったことは、この場をおかりしておわび申し上げたいと思います。

ただ、あくまで12.6ヘクタールをやるということで、県、公社等と事業の内容を今再確認させていただいて、事業費の面、いろいろな角度から総体的に、今、事業そのものの洗い直しをさせていただいております。あくまで私どもは庭田の方の同意がない限り、この工業団地完成させるわけにはいきませんので、とりあえず庭田の方の同意が得られるかということで事務を進めてきて、今現在は、一応用地交渉の同意をいただいて、12.6ヘクタールの開発事業ができるという見通しがついてきたということで、駒野山下土地改良組合に説明会を開催して、理解を求めていきたいということで、今、最終調整を我々は事務的に進めさせていただいております。

また、近い将来に、これは当然、皆様方、議員各位にも御報告させていただいて、御理解させていただいて実施していきたいということで、今、調整をさせていただいておりますので、いましばらく時間をいただければと考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） なぜ市長がこういった答弁をできないんですか、なぜあなたが。

私は別に細かい数字とか、そんなこと聞いていませんよ。なぜ部長が言うたような答弁があなたはできないんですか。

やっぱりいろんな方が見えていますよ。当然、ケーブルも見てみえます。あなたが発言すべきなんですよ。部長じゃないんですよ。責任というのはあなたにあるんですよ。部長は4年間、あなたは8年間ですよ。あなたの口から、今、部長が説明したような、そういった答弁をすべきなんですよ。かわりに、かわりにじゃない、これはそういった問題じゃないですよ。もっと大きな問題だから、あなた自身の口で答弁をすべきなんですよ。そうすれば、今回お見えになってみえる傍聴の方々も少しは納得するのかなあと。完成させるのが責任だ責任だ

じゃない。周りはみんな、できもしないというふうに思ってみえるんですよ。

そういった中で、やはり誠心誠意、皆さんにわかっていただくような答弁をあなたの口からするのが私は本意かなあということを感じます。

しかし、近い将来と言われました。近いというのは大体いつごろの予定で皆さんは関係者とお会いする、接触を持つ段取りでおるのか、大体で結構でございます。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） できれば一日も早くやりたいんですけど、これはいろいろ関係機関との調整もございますので、これは新年度に入り次第、最終調整をきちっとしてやっていきたいと思っておりますので、ひとつ御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） ぜひ関係者の御理解がいただけるといいのかなあということも考えております。

そういった中で1点だけ、私、ちょっとお尋ねしたいのは、この工業団地の話、この土地の売却の話、これはどこから来たんですか、一番最初。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） どこからということですか。前からお話し申し上げましたように、海津市に工業団地をつくれる場所がないかということで、企業誘致課と海津市内を全部調査したというお話は差し上げました。そして、その中であそこがというお話を土地開発公社の方からいただいて、それで進めていこうというようになったと記憶いたしております。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） ということは、平成20年9月10日の全員協議会で説明をされた中では、ロイヤルゴルフさんが土地を売却したいという申し出があったと。この説明を聞くと、ロイヤルさんから海津市のほうに申し出があったのかなあというふうに思っていますけれども、これは違うんですね。

これ、私も聞いてびっくりしたんですけども、ロイヤルゴルフの土地の購入依頼は、海津市ではなく、県のほうにあったという話を聞きました、県のほうに。やっぱり県会議員の持ち物だから県なのかなあということなんですよ。

これが当初の説明とは、説明の中ではそういったことがないんですね、これ。だから、皆さん、これはロイヤルゴルフさんからこの海津市に土地を買ってくれという話があったと、皆さん、これは思ってみえると思うんですよ。いやいや、思ってみえると思うんですよ。

〔発言する者あり〕

○3番（六鹿正規君） いやいや、違うということは、今回まで、これずっとそう思っていたんですよ。だけれども、お聞きしたら、市長に聞かれた、そのときのお話では、ロイヤルゴルフの土地の購入依頼は海津市ではなく県のほうにあったと、これは間違いないんですね。海津市のほうに岩井さんから買ってこれと、売りたいという申し出があったというのは違うんですね。その点、もう一回。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） これは何度も説明しておりますように、海津市は合併したときに開発公社を全部解散しました。したがって、海津市では事業ができないということになります。土地を買っていただくのは県の土地開発公社ということでございます。そのことだけ申し上げます。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） それは何回も聞いておるんですよ。公社がないから、また海津市には実績がないから公社のほうにお願いしたいと、それは聞いているんですよ。ただ、土地の購入の依頼は海津市ではなく県のほうにあったと。海津市のほうに購入の依頼があつて、うちではできないから公社のほうにお願いしたいというふうに、市長の答弁では、うちには開発公社がないからできないから公社のほうにお願いしたいというふうに言われましたけれども、じゃあ、もともと土地の購入依頼は海津市じゃなく公社のほうにあったと、これは順番、何か少し違うんですよ。これは、本当はどっちですか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 当然、事業主体も県の土地開発公社でありますから、私どもに、海津市に買ってこれというふうなお話はありません。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） もう時間がございません。しかし、このときの担当課の説明では、ロイヤルゴルフさんが土地を売却したいという申し出があった。道路や水路も含んで約7ヘクタールの土地だった。市では企業誘致を図る土地として活用できないかと内部で調整した。これ、やっぱりうちに一応申し出があったというふうに考えるのは間違いですか。

○議長（森 昇君） 時間が来ておりますので簡潔に、市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） これは先ほどから答弁をしておりますけれども、私どものほうでは土地を買うということではできませんし、そういう事業を進めることもできませんので、当初からそういう話は私どもに、途中からは話はあつたかもしれませんが、最初は違うと認識をしております。

[3番議員挙手]

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） そういったことも、この工業団地を完成して、完成できるものなら完成して企業誘致がしたいと、これは、皆思いは同じでございます。また、今回、市長選挙がございますが、関係各位、一生懸命頑張っていたいただいて、みんなで新しい海津市をつくっていければと思っております。ありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで六鹿正規君の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。10時50分に再開しますので、よろしく申し上げます。

(午前10時36分)

---

○議長（森 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

---

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（森 昇君） 続きまして、2番 藤田敏彦君の質問を許可します。

藤田敏彦君。

[2番 藤田敏彦君 質問席へ]

○2番（藤田敏彦君） 議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は1点、要旨としましては南濃斎苑閉苑について、質問相手は市長であります。

六鹿議員の熱弁の後に非常にやりにくいんでありますが、私なりに頑張って質問をさせていただきます。

質問内容、南濃斎苑閉苑について。

前回、平成28年第4回定例会に続き、再度お尋ねをいたします。

議会での私の一般質問をケーブルテレビで見られた方、市報2月号に掲載された南濃斎苑閉苑の記事を見て市民は驚かれました。事後報告のような発表である。平成30年3月31日に閉苑とのこと。城山地区の区長さん方は、即、署名捺印をして市長宛てに「嘆願書」を提出されました。

その後、返事として、南濃斎苑の存続は継続不可能であるとのことであります。今は各地区で総会が開催をされています。区長さんが意見を集約されています。南濃斎苑と天昇苑とでは使用料が違います。南濃斎苑の使用料の値上げをして、修理、補修、管理費に回してはどうか。

数日前の葬儀にお参りをさせていただいたときに、斎苑の建物をしっかりと見ましたが、まだまだこの施設を閉苑し、壊すのはもったいないと強く感じた。

阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、地震大国日本、災害の恐怖と悪夢を見せつけられた。この東海地区では、1959年（昭和34年）に甚大な被害を及ぼした伊勢湾台風、最大風速75メートル、以降大きな災害は起きていない。地球温暖化によりスーパー伊勢湾台風が発生するとマスコミでは言われております。また、南海トラフ巨大地震の発生も近いと報道されています。

今回の議会の予算書に南濃斎苑解体工事設計委託料426万2,000円と計上されています。除却費用に合併特例債を利用するため、期限に間に合わせるように進めているとのことであり、住民、自治会の意見を十分に聞き、経緯を説明しても、かなりの反発が必ず出ます。

市報2月号の平成27年度の貸借対照表（バランスシート）に、海津市の負債は430億1,000万円と記載してあります。負債とは借入金、将来世代の負担で返済していく債務であります。気が遠くなるくらいの負債額である。市民1人あたりに換算すると、119万円の負債になります。この膨大な借金を減らさなくてはならないという気持ちは理解できます。東京都知事の言葉を引用して、「市民ファースト」で物事を考えてはどうか。

市内にも次々とセレモニーホールができてきました。南濃斎苑も、もうしばらく存続させて、次のステップとして民間に呼びかけ、公募方式によりセレモニーホールとして賃貸契約を結んで、継続して運営させてはどうか。

市長、南海トラフ巨大地震、スーパー伊勢湾台風の発生に備えるべきである、再考するお考えはありませんか。以上です。

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の南濃斎苑閉苑についての御質問にお答えします。

南濃斎苑の閉苑につきましては、平成28年第4回定例会の一般質問でもお答えさせていただきましたが、平成29年度末をもって閉苑させていただくというスケジュールを議員の方々には、平成28年9月20日、定例会後の全員協議会において、また連合自治会理事の方々には、10月4日の海津市連合自治会第5回理事会において示させていただきました。

その後、市民の方々への閉苑の周知につきましても、市報2月号に掲載し、天昇苑・南濃斎苑の両方斎苑には、「南濃斎苑閉苑のお知らせ」を掲示させていただきました。

最初に、南濃斎苑と天昇苑の使用料が異なることから、使用料の値上げをして修理、補修、管理費に回してはどうかの御質問につきましては、南濃斎苑で今後も施設を維持するためには、耐震化工事や、火炉関連設備、建築附帯設備等の大規模改修が必要となり、施設を存続するためには相当な料金改定が必要となりますので現実的ではないと考えております。

次に、南濃斎苑をもうしばらく存続させて、次のステップとして民間に呼びかけ、公募方

式によりセレモニーホールとして賃貸契約を結んで継続して運営させてはどうかとの御質問ですが、南濃斎苑は火葬業務を主に考えられた斎場施設であるため、セレモニーホール専用としての利用は、現在の施設状況、利用状況及び料金体制などを考えますと、民間での経営は困難でないかと思料いたします。

最後に、大規模災害に備えるべきとの御指摘に対しましては、前回の定例会で答弁しましたとおり、海津市地域防災計画により岐阜県広域火葬計画に基づく対応や、中部9県災害時等の火葬の相互応援に関する覚書に基づく広域の応援態勢等による支援により対応することになると考えております。

平成17年3月の合併から12年が経過し、その間、天昇苑では統合に向けて火炉を増設し、セレモニーホールを新築、既存火炉の修繕、駐車場増設工事、旧館屋根防水工事等を実施し、受け入れの準備を着々と進めてまいりました。今後、また多くの費用をかけて南濃斎苑を改修するよりも、天昇苑に統合して合理化を図り、経費の削減に努める必要があると考えております。

このような事情から、南濃斎苑につきましては、平成30年3月31日をもって閉苑し、平成30年度解体というスケジュールで進めてまいりたいと考えております。住民の皆様にはさまざまな御意見があることは承知しておりますが、何とぞ御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ありますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 今、お話を聞きましたが、改修とか、いろいろ補修とか、非常にお金がかかると。

もう一つ、私も先ほど言いましたように、特例債を利用して壊すと。じゃあ、その特例債を利用して、そういう耐震や修復ということはできるんでしょうか、お聞きしたいです。

○議長（森 昇君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） 大規模改修、耐震補強等で合併特例債を使うことは可能かと思いますが、合併の協議の中で一つに集約していくということで、合併特例債を使うというような方向で今までも使わせていただいておりますので、存続させるということであれば、ちょっとその理由づけが難しいのかなというふうに考えます。

〔2番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 今、答弁をいただきまして、理由づけが難しいと言われますと、ちょ

っと具体的に、抽象的でわかりませんが、詳しくお願いをしたいと思います。

○議長（森 昇君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） 合併特例債は、合併に伴って一つに集約するとか、合併に伴って必要となる事業に特例として起債を使うことは可能ということでの起債でございますので、そういう意味で、普通に存続させるだけであるならば、理由としてはちょっと難しいのかなというふうに考えます。

[ 2 番議員挙手 ]

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） いろいろ理由はあると思いますが、できないことは私はないと思います。再三言っておりますが、災害でいろいろ近県とのそういう約束はあるかもしれませんが、これは残せるということにお金を使ってもおかしくないと思っております。

それから、先ほどもこの数字を言いましたが、市債が430億1,000万ですか、これは関連して、民間の会社に例えますと、これを一つの会社とすると、海津市株式会社ということになりますと、これはこれだけの負債を抱えていると、もういつか倒産しているんじゃないかというふうに思います。

だから、そういうお気持ちで余分なものは除却してというお気持ちはわからなくてもないですが、そういう関連して、先ほどの六鹿議員の話でありませんが、優良企業が来る、そういう工業団地とか、そういう企業が来ない、税収が上がらない。そうすると、税金を上げ、施設使用料も値上げして、こういう2つの施設があるということは無駄だ、無駄を省くということで、それでそういう負債をカバーするというお気持ちがあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（森 昇君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 先ほど市長も答弁されましたけれども、合併後、12年をかけて統合するというようなことで、順次、改築の工事、また修繕等を行ってきております。

南濃斎苑につきましては、必要最低限の修繕は実施してきましたが、統合に向けた前提でそういうことをしてきましたので、先ほど市長が述べられましたように、今後、南濃斎苑も残すということになりますと、かなり高額なそういう費用をかけて、また料金の話も、今、御質問というか出ましたけれども、天昇苑におきましても、将来的にはやはり料金の改定も考えていかにやいけないというようなことも考えておるわけでございますが、南濃斎苑につきましては、合併後12年、合併当時の料金を据え置いてきておりますけれども、そういうことは統合を前提にしてきましたので、料金は据え置かせていただきました。

1カ所に統合、所期の目標といいますか、考え方とおおり、統合して経費の削減を図ることが一番有意義な方法ということで考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願



たします。

[ 2 番議員挙手]

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○2 番（藤田敏彦君） いろんな理由づけはよく理解できるわけですが、もう一度、南海トラフ巨大地震とかスーパー伊勢湾台風、そうするとこの地区は本当に、おかげさまで伊勢湾台風以来、そういう大きな大災害はありません。だけれども、こういうときに、やはりそういう災害に遭わないような、そういう地へ、やはりせつかくのまだまだ使用できるような、そういう施設を残しておいたら、やはり非常にプラスになるのではないかと私は思いますし、市民の方も大勢そういう方がお見えになります。

だから、もう一度市長にお尋ねしますが、災害に関してそういうところへ残すということは大切であると私は声を高らかに言いたいと思いますが、そのところのお考えをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 災害に対しては、今、海津市も危機管理局で地域強靱化計画を立てております。いかに対応できるかということですね。

それと、国土交通省のほうで長良川のしゅんせつ並びに河道を広げる工事をやっていたいていて、毎秒8,000トンの流過能力を確保する工事を今やっていますし、揖斐川の右岸堤、左岸堤では、堤防の改修工事をやっています。

海津市はそういった、一つは水に対する心配と、それから断層もありますので、2つに対してどういうふうに準備していくかと、そういったことを今進めているところであります。

過日も防災会議がありまして、そのときに御指導いただいている教授が海津市の防災対策はほかのところと比べると格段に進んでいると、そういう評価をいただきました。

それで、いま一つおっしゃるように、例えば海津市が全滅するような、そのような災害が起きたら、これは先ほども申し上げましたように広域で対応していくしか方法はないと、このように思っておりますので、御理解のほど、よろしく願い申し上げます。

[ 2 番議員挙手]

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○2 番（藤田敏彦君） 市長のおっしゃることはよく理解できます。

最後に、やはりこういうとんでもないような負債を抱えておるということで、やはりいろんな公共の料金とか使用料、施設使用料がどんどん上がると、先ほどからお話が出ておりますように人口減、これにはそういう値上げが大きく人口減に影響するのではないかというふうに私は思います。

ぜひとも、企業誘致といいますか、やはりそちらのほうへももっともってエネルギーを費や

していただきたいというのが私の希望であります。

最後になりますが、私はどうしても南濃斎苑は、そういう閉苑、解体、そういうことは反対します。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで藤田敏彦君の質問を終わります。

---

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（森 昇君） 続きまして、11番 伊藤誠君の質問を許可します。

伊藤誠君。

〔11番 伊藤誠君 質問席へ〕

○11番（伊藤 誠君） 議長の許可をいただきましたので、私から2点質問をさせていただきます。

1点目は南濃みかんの位置づけについて、2点目、介護保険制度についてお伺いをいたします。質問相手はいずれも市長でございますので、よろしくお願ひいたします。

では、最初の質問、南濃みかんの位置づけについてお伺いします。

本市は県内でも特に農業が盛んであり、県内42市町村中、小麦、大豆、キュウリ、ピーマン、ミカンが収穫量で第1位、水稲、トマトは、第2位と聞いています。

その中であってミカン（温州ミカン）は、本市が県内でのシェアは100%に近く、しかも、そのほとんどが南濃町の中南部に集中して栽培されており、「南濃みかん」の名称で親しまれております。

また、歴史的に見ても古く、九州等の比較的新しい産地で戦後急激に栽培量がふえたのに対し、南濃みかんは明治の中期には本格的に栽培されており、明治末期には100ヘクタールほど栽培されていたと言われております。

全国的に見ると、温州ミカンは関東より南の多くの地方で栽培されていますが、南濃みかんは、ほかの多くの産地にはない全国に誇れる特徴が大きく3つあります。

1つ目は、県別の収穫量で岐阜県は、1位の和歌山県から数えて20番目にも名前が出てきません。しかし、多くの県では県内に園地が点在しており、南濃町のように全てが地続きで1カ所に集中している産地は、全国でも珍しいと言えます。

2つ目に、温州ミカンの出荷時期は、多くの産地では2月下旬までですが、南濃みかんは、三ヶ日みかんと同様に貯蔵ミカンとして3月下旬から4月上旬まで出荷が続き、「蔵出し南濃みかん」のブランドを定着させています。

3つ目は、これまで南濃町は、立地的に温州ミカン栽培の北限と言われ、幾分気候的なハンディがありました。しかし、近年の地球温暖化により、四国・九州地方を中心に気候的に

温州ミカンを敬遠する動きも見られるようになった反面、北限と言われた当地が栽培適地に近づきつつあると言えます。

以上のように、南濃みかんは、規模は比較的小さくても全国に誇れる要素の多い農産物であり、本市の農業資源としての価値も十分にあると思います。にもかかわらず、本市としての情報発信がいかにも少ないと感じます。

もちろん、課題として、機械化が困難であるとか、後継者不足、耕作放棄地等の問題があることは事実でございますが、近年、本市内外では、道の駅「月見の里南濃」や、ファーマーズマーケット等の民間の直売所がふえたこともあり、個々のミカン農家の栽培意欲や栽培技術は確実に向上しつつあります。

そこで、以下お尋ねをいたします。

1. 南濃みかんの生産農家数と栽培面積は。
2. 今後、南濃みかんを市の農産物の中でどのように位置づけていくのか。
3. 地域資源としての南濃みかんに、どのような形でプラスワンを加えて効果的にPRしていくのか。

続きまして、2つ目の質問、介護保険制度についてお伺いをいたします。

2000年（平成12年）4月に介護保険法が施行され、その後、状況の変化に対応しつつ、3年ごとに改正が行われてきました。直近では、団塊の世代が全て後期高齢者となり、要介護認定者が大幅に増加することが懸念される、いわゆる2025年問題に対応するため、2015年（平成27年）4月に介護保険法が改正されています。

直近のこの改正の趣旨は、地域包括システムの構築と費用負担の公平化であり、大きく5項目に分けられています。そのうちの一つに、「在宅医療・介護連携の推進などの地域支援事業の充実とあわせ、予防給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護）を地域支援事業に移行し、多様化」という項目があります。

その中で、1. 在宅医療・介護連携の推進、2. 認知症施策の推進、3. 生活支援、介護予防サービスの充実、この3点については、平成29年度末までに全市町村で実施することが義務づけられています。

そこで、お尋ねします。

この3点について、本市の進捗状況はどうなっていますか。わかりやすく、具体的にお願いをいたします。

次に、平成30年度の改定では、介護報酬改定とともに、要介護1・2と認定された軽度者サービスを大幅に見直す方針が明らかになっています。そうすると、家庭での人的負担がさらに重くなり、親などの介護のために仕事をやめざるを得なくなる介護離職者の増加がますます懸念されます。

そのため、年齢的にはまだ会社勤めをしている家族の介護を支えるための制度として介護休業制度があります。これは育児・介護休業法に規定されている制度で、労働者が申し出ること、要介護状態にある対象家族1人につき、常時介護を必要とする状態ごとに1回（最大93日）の介護休業をすることができるというものです。

以下、お尋ねします。

1. 本市内では、この介護休業制度の利用者はどの程度いらっしゃるのか、また介護離職者数や介護しながら働いている人の数は、把握できていない場合は、折を見て実態調査を行ってみてはどうでしょうか。

2. 介護保険の現状を考えると、この介護休業制度の普及がますます重要になってきますが、この制度は、育児休業制度に比べ認知度はかなり低いと思われます。企業への情報提供や市民向けのパンフレットの制作も有効な手段だと思いますが、市として今後どのような方法で普及啓発を行っていくのでしょうか。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（森 昇君） 伊藤誠君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 伊藤誠議員の1点目の南濃みかんの位置づけについての御質問にお答えします。

1つ目の南濃みかんの生産農家数と栽培面積についてお答えします。

個人で販売している南濃みかんの生産農家数と栽培面積は、正確には把握できておりませんが、2015年農林業センサスの販売を目的とした農産物の作付状況調査では、海津市の温州ミカンの農業経営体は212経営体で、栽培面積は69ヘクタールとなっています。

また、西美濃農業協同組合にミカンを出荷しているみかん部会員は、平成28年度現在、130名で、栽培面積は37.7ヘクタールとなっています。

次に2つ目の、今後、南濃みかんを本市の農産物の中でどのように位置づけていくのかについてお答えします。

議員が御指摘のとおり、南濃町は岐阜県で唯一ミカンを栽培している産地で、にしみのブランドのミカンとして有名であります。

にしみのブランドのミカンは、南濃町で栽培されているため、「南濃みかん」の名前で親しまれています。

特に12月に収穫され、貯蔵後、1月上旬から4月上旬にかけて出荷される「蔵出し南濃みかん」は、貯蔵することで酸味が和らぎ、甘味と酸味のバランスがよく、南濃町の季節の風物詩としてブランド定着しています。

今後も、高須輪中地区を中心としたトマト、キュウリ、イチゴ、甘長ピーマンといった施設園芸野菜と、中山間地区のミカン、柿など、地域ごとの土地条件を生かした海津市の地域農産物として積極的にPRしていきたいと考えています。

ミカンや柿などの果樹については、さらなる販売拡大を図ることはもちろん、西濃農林事務所農業普及課などの指導により栽培技術や品質向上に努め、競争力のあるブランド製品づくりに力を入れていきたいと考えています。

3つ目の地域資源としての南濃みかんに、どのような形でプラスワンを加えて効果的にPRしていくのかの御質問についてお答えします。

現在、ミカンを使った加工品としては、ジャム、ゼリー、寒天、紅茶、ミカンチップのお菓子などがあり、人気の商品となっています。

また、道の駅のテナントでは、みかんラーメン、みかんうどんなどを販売して、南濃みかんを全国にPR発信しています。

さらに、海津市が実施するふるさと納税者への特典として、「道の駅月見の里南濃の詰め合わせ」や「南濃みかんのスイーツ詰め合わせ」を初めとした海津市の特産品を取りそろえ、全国の人に知ってもらうための取り組みも実施しています。

今後も、特産品開発や6次商品化を目指す生産者を支援、PRして、南濃みかんのさらなるブランド化を目指していきたいと考えています。

なお、クレール平田と月見の里南濃の2つ道の駅については、当市における総合アグリ情報ステーションと位置づけ、周辺都市圏からの消費者ニーズに呼応した安全・安心・新鮮な海津市産の農産物の提供を行っています。

今後も顔の見える農産物の販売を推進するとともに、地域特産品のPRや地産地消の推進を図り、全国に向けてのPR活動や情報発信にも力を入れてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の介護保険制度についての御質問にお答えします。

少し丁寧にこれは御説明したいと思いますので、若干時間がかかります。

初めに、本市では国の施策を反映した「海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常の支援を包括的に確保することを目的とする地域包括ケアシステムの構築に向け、介護保険事業を推進しているところであります。

その中で、特に今期計画期間である平成29年度末までの取り組みを実施する項目として、議員より御質問の在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進及び生活支援・介護予防サービスの充実が位置づけられています。

それでは、御質問の各項目の進捗状況につきまして、順次お答えさせていただきます。

1つ目の在宅医療・介護連携の推進につきましては、在宅での継続的な介護を可能とするため、医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護が提供される体制づくりを目指して取り組みを開始しております。

事業の推進に当たりましては、海津市医師会の主導により平成26年度に設置された海津市地域在宅医療連携事業会議により、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、介護支援専門員、市内老人保健施設や介護施設、海津市医師会病院、行政等関係機関で構成される医療または介護事業の従事者による多職種連携により協議を進めてきています。

今期計画の初年度である平成27年度においては、医療や介護が必要になったらどうしたらいいでしょうかとの不安感に対する道しるべとして、情報誌「海津市医療・介護べんり帳」を作成しております。この中では、市内医療施設と歯科医療施設、薬局及び介護事業所の情報を一覧にして地図上でも示すなど、できるだけわかりやすく掲載し、昨年5月の市報かいづ配布時に全戸配布しておりますので、ぜひ御活用いただきたいと思っております。

また、現に介護を受けている方とかかりつけ医などの医療機関との情報共有を目的とした「医療・介護連絡ノートつながり」を作成し、よりの確な介護・医療を受けていただくための体制づくりを行っております。

今後も、市内の医療・介護の関係機関が協調し合い、さらなる包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供すべく、在宅医療・介護連携の推進を図ってまいります。

2つ目の認知症施策の推進についてお答えします。

認知症施策については、高齢化の進行に伴い、今後、ますます認知症高齢者の増加が予測され、重点的に取り組んでいく必要があるものと認識しております。

そこで、認知症施策は、認知症への理解を深めるための普及啓発、認知症の人やその家族・介護者を地域で支える支援体制づくりの大きく2つに分類し、施策を推進しています。

認知症施策の1つ目、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進については、認知症について正しく理解し、地域や職域で認知症の方や家族の方に対して温かい目で見守る応援者として支えていただく、認知症サポーターの養成を目的とした専門講座を市内の老人クラブや自治会、高校、小学校、警察署等に出向き、正しく認知症について理解をいただくとともに、日ごろ認知症の方を支えていただく認知症サポーター養成講座として実施しています。

また、認知症の原因や症状、認知症を予防するためのポイントを学んでいただくとともに、簡単な脳トレーニングを体験しながら、認知症についての理解を深めて実践する講座として「認知症介護予防出前講座」を市内集会所など、身近な場所へ出向き実施しています。

そのほかにも、認知症への関心を高めていただくため、市ホームページ上に「認知症チェックサイト」を掲載するとともに、市報かいづにおいて認知症の特集を繰り返し掲載するなど、市民の皆様への普及啓発活動を行っております。今月発行の市報かいづ3月号において

も認知症特集として「あなたの“心”に寄り添うために私たちができること」をテーマに掲げ、掲載していますので、ぜひ御一読いただきたいと存じます。

認知症施策の2つ目、認知症の人やその家族・介護者を地域で支える支援体制づくりです。

認知症は、早期発見・早期対応が重要であることから、認知症サポート医を中心とした医療・保健・福祉にかかわる関係者による認知症初期集中支援チームを設置し、チーム員による検討会議を実施しています。検討会議では、認知症が疑われる方や、認知症の方とその家族に対して正しい知識の情報提供並びに必要な医療及び介護サービスに円滑に誘導することで、できる限り住みなれた地域で暮らし続けていただくことを目指しております。そのため、かかりつけ医や関係機関と情報を共有しながら、専門的な見地により検討し、検討結果に基づき、集中的に支援をしています。

また、認知症地域支援推進員を設置し、認知症の方を支援する関係者との連携や、認知症の方とその家族の相談支援事業を行っています。その代表的な事業として、平成27年7月より「認知症カフェ」を月1回実施しています。ここでは、認知症の方とその家族、地域住民、保健師などの専門職が集い、気楽な雰囲気の中で談笑しながら、お互いを理解し合い、認知症の方やその家族を皆で支えるつながりを醸成する場として、家族の介護負担の軽減などを図ってきているところであります。

また、近年、認知症高齢者の増加に伴い、認知症が原因と見られる行方不明事件や交通事故等が増加し、大きな社会問題となっています。

本市におきましても、車で家へ帰るつもりが、道に迷って県外で保護されるといった方や、医療機関や金融機関の窓口で、何度も保険証や通帳をなくしたと申し出られる方があるとの連絡が地域包括支援センターに寄せられることがあります。

そこで、昨年6月に認知症高齢者の方が行方不明等になられたときに早期発見につなげる協力支援体制を築くものとして、市、海津警察署、海津市社会福祉協議会との連携による徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を開始しました。

この事業は、平成25年9月より実施している高齢者の見守り支援体制としての高齢者見守りネットワーク事業を拡大し、新たに認知症高齢者の方等に対する支援を含め、徘徊等の危険性がある認知症高齢者の方等へのふだんの見守りや、声かけ、行方がわからなくなったときに素早く早期発見につなげるための事業であります。

事業実施に当たり、市内の事業所に協力を呼びかけ、現在、125の事業所に賛同を得て、昨年12月に賛同いただいた事業所の皆さんにも認知症を正しく理解していただくべく、認知症サポーター養成講座を受講していただき、見守りネットワーク協定を締結し、高齢者全体の見守りネットワークをより強固な体制として築き、歩み出したところであります。

今後も、海津市に住んでよかったと市民の皆さんに感じていただけるまちを目指し、積極

的に認知症施策の推進をしていくこととしております。

最後に、3つ目の生活支援、介護予防サービスの充実についてお答えします。

初めに、要支援認定を受けられた方の訪問介護や通所介護の生活支援事業についてですが、本市では、従前より実施してまいりました全国一律の予防給付事業であります、介護予防訪問介護と介護予防通所介護相当のサービスを新しい総合事業の枠組みの中で、計画を半年前倒しして、昨年10月より介護保険財源により市町村が取り組むとされた地域支援事業に移行し、訪問型サービスと通所型サービスとしての事業を開始しています。

また、住民による訪問型サービスにつきましても、新年度後半からの事業化を目指して、現在、市内のNPO団体との間において調整を進めているところであります。

このサービスの対象者は、要支援認定を受けられた方のうち、身体介護が必要でない方で、サービス内容は、掃除、洗濯やごみ出しなどの生活に密着した部分を支援するものであります。

また、担い手の要件としましては、生活支援サポーター養成講座を受け、一定の技術を習得された方をお願いすることとし、既に昨年、45名の方々が履修されています。履修者の皆様には、事業への参加を呼びかけながら、継続的に訪問介護員との同行訪問実習をするなど、スキルアップを図り、サービスの質を確保し、市民パワーをおかりしながら事業を推進することとしております。

このほか、生活支援サービスの基盤整備として、平成28年度より地域の支え合いを推進する生活支援コーディネーターを配置し、市内で支援活動を行っている団体との情報交換や、連携・協働による資源開発等を推進するため、協議体を設けて、生活支援を構築すべく、話し合いを地域に出向き行ってきております。

次に、介護予防サービスについてでございますが、介護予防教室として、高齢者がみずから活動に参加して、みずからの加齢に伴う心身の変化を知り、運動と同時に、認知についても演習を行うことで生活機能の維持及び向上を図ることを目的とし、平成28年度は週1回、合計10回を1クールとし、5クールを実施しています。

教室の開催場所としましては、身近な地域での通いの場の創出も目的とし、市内で分散して実施してきています。一つの成果としまして、今年度は5カ所の教室中、4カ所の教室において住民の自主的な介護予防サークルが誕生し、活動を始められております。新年度も、市が運営する介護予防教室が終了後も自主的なサークルとして継続的に生活機能の維持または向上を目指した市民活動の輪として広がっていくことを願い、実施してまいります。

また、新年度の新たな事業といたしまして、「介護予防サポーターリーダー養成講座」を実施します。この事業は、地域における介護予防の普及啓発や介護予防事業等に協力いただく応援者を養成することを目的とし、受講者の皆さんには、地域で行われておりますサロン等



での介護予防事業等の折に、リーダーとして協力、参加いただき、地域の輪を大切に、身近な場所での介護予防事業の普及推進をしていくこととしています。

以上、本市の地域包括ケアシステムの構築に向けた進捗状況としての答弁とさせていただきます。

次に、介護離職者に関する御質問のお答えします。

1つ目の介護休業制度の利用者数、また介護離職者数や介護しながら働いている人の数、把握できていない場合は、実態調査を行ってはどうかについてお答えします。

これらの当市における具体的な数字は、把握しておりません。

育児・介護休業制度の相談窓口は、47都道府県に配置された国の機関で直接行われているもので、岐阜県では、厚生労働省岐阜労働局雇用均等室となっています。

国においても、現在、事業主からの介護休業制度の利用者の届け出義務はないことから、総務省が5年ごとに行う「就業構造基本調査」の資料を活用しており、直近では、平成24年度の全国の介護をしている雇用者239万9,000人における介護休業の利用者は3.2%、7万6,000人であり、介護・看護を理由とする離職者数は9万5,000人と伺っております。

2つ目の育児休業制度に比べ、この制度の認知度は低く、今後どのような方法で普及啓発を行っていくのかについてですが、海津市男女共同参画推進条例に基づき、この4月1日より新たに施行いたします「第3次海津市男女共同参画プラン」の基本目標2の男女が生き生きと活躍する環境づくりに位置づけており、具体的な取り組みといたしましては、岐阜労働局雇用均等室より情報収集に努め、海津市商工会と連携し、国のリーフレット等を活用して、事業主に対して介護休業制度の推進、また市ホームページや市報に掲載し、普及啓発に取り組んでまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

[11番議員挙手]

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

最初にミカンの件でございますが、皆さん御承知のように、ミカンというのは日本の果物の中でもリンゴと並んで最も、恐らくポピュラーな果物であって、決して日本中どこへ行っても珍しいものではないというふうには思っているんですが、ただ、南濃町、先ほど3点大きな特徴を申し上げましたが、こういったポピュラーなものの中でも非常に珍しい産地だという認識を、やっぱり市民の中でもそういう認識を持っていらっしゃる人が少ないんじゃないかということを思っております。

今回、この質問の趣旨というのは、ミカンをもっとPRせよとか、そんなことではありま

せん。市の中で、この南濃みかんの全国でも非常に珍しいものを市の資源として今後どのように活用して海津市のPRに努めていくのか。市のPRとして、どうやってこれを利用していくのかということが質問の趣旨でございますので、その点はひとつ御理解をいただきたいというふうに思っております。

私、一つ残念だなと思いましたが、栽培面積等とか農家数をお伺いしました。当初、これは当然市が、この岐阜県で唯一の産地で、岐阜県でミカンに関しては1番なんだという、市はそれはうたうんですが、じゃあ栽培農家はどれだけだ、面積は知らんという、これはちょっと、ええっと、私、当初びっくりしたんですけど、ほかからの情報によるとこれだけだと、これはどうも逆なような気がして、このあたり、市長、いかがですか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私もこの点に関してはじくじたるものがあります。今後、気をつけて注意をしていきたいと思えます。

〔11番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） よろしく願いいたします。

確かに先ほど通告で申しましたように問題も多いわけでございますが、後からまた別の議員によって耕作放棄地の御指摘もあるようでございますが、耕作放棄地、それから後継者の問題、いろんな問題を抱えておるわけでございますが、その反面、最近の傾向としまして、サラリーマンを定年になった方が本当に生きがいを持ってミカン園の栽培に臨んでいらっしゃる。ほかの同じサラリーマンで定年になった方が非常に自分の身の置き場に困っていらっしゃる方がある中で、非常に生き生きと仕事をしていらっしゃるということもあったりして、そういう方が、どうもあそこは耕作放棄地になりそうだということになったら、いち早く声をかけて、それじゃあ私にやらせてくれというようなことで、そういう動きも、現実にもう既に何件か出てきております。

そして、また脱サラをして、お父さんがやっていたらっしゃるミカン園を、私、もうやめてちょっと後を継ごうと行って、若いそういった耕作者もいらっしゃいます。

また、サラリーマンを定年になったお父さんが一生懸命やっているのを見て、その息子さん、じゃあ私もなりわいとしてミカンをやろうかという若い経営者も育てておりますし、そういった人たちを同業者が、みんなが支えるという下地もできてきております。

もう一つ、これはどこへ行っても担い手というのは女性とか高齢者が多いわけでございますが、そういう高齢者も毎日生き生きと、特にこの時期なんかは生き生きと仕事をしていらっしゃるということを考えますと、負の部分ばっかに目を向けるのではなくて、そういったプラスの部分に大きく目を向ける価値のあることだろうというふうに思っております。

3町合併の後、海津市となりましたわけですが、ミカンに関してはどうしても南濃町だけのものだという、そのような潜在的な意識が市の中にあるのではないかなというような気がして私はしょうがないんですが、海津市の「かいづっち」の中にミカンはきちんと入れていただいておりますが、先ほど申しましたように、市を今後アピールしていく、一つの有効な私は手段だというふうに思っております。

先ほど松田議員から質問がありました学校の校外学習の一つの選択肢として、これもまた考えていただくのも、答弁を求めませんが、こういったことも今申し上げたような理由によって一つ価値はあるのではないかなというふうに私は思っております。

市長の答弁の中にもありましたが、蔵出し南濃みかんは、非常に今、テレビなんかでここ数年、毎年のように放送されていますので、消費者の方は、非常に認知度も高くて、私も時々直売所とか、そういう販売の現場を見させていただく機会も多いんですが、お客さんが、これ、南濃みかんですか、蔵出しみかんはどれですかと、こちらから言う前にお客さんのほうから、南濃みかんだ、蔵出しみかんだという、蔵出しみかんはいつ出るの、いつまでであるの、そういう質問はよく来ます。

そんなことで、やっぱり市の資源として、ひとつ従来より増して貴重な資源だということを認識して今後の対応に当たっていただきたいというのが一つでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、介護保険の問題、今、市長のほうから答弁いただきました。この難しい問題に対しまして、他の市町がこの新しい法改正によって、この対応を各市町は迫られておるわけですが、その中で、いろんな市町も対応に苦慮しておるところでございますが、本市の場合、今御答弁、本当に懇切丁寧に御答弁をいただきまして、これは市民の皆様にも非常によくわかりいただけたのではないかなあというふうに喜んでおるわけですが、そしてほかの市町に先駆けて積極的な対応をしていただいているということに対しては敬意を表するところでございます。

ただ、今現在、こうやって確認を進めておっていただくわけですが、今後の問題として、先ほどのSOSネットワーク事業にしましてもそうですが、介護休業制度にしましてもそうですが、どうしても市だけの力では、やっぱり情報発信という面では非常に難しい。足かせがどうもあるんだなということを勉強させていただいたんですが、例えばSOSネットワーク事業につきましても、これはさっき言った125団体、社協とか警察とか、そのほかに125団体ということでございますが、どうしてもこれは一般市民が見て、そうだ、これがこうだということを理解できるところまで、やっぱりこれは今後の課題なんだろうなと。こういったことが介護保険と申しますか、介護の現場においてはいろんな施策が一般市民にどのように浸透して、この市がやっておっていただく事業に対して、それを生かすも殺すも、やっぱり

市民の中でいかにその認知度を上げていくのかということが、これは恐らく今後の課題なのかなということを感じております。

特に介護休業制度というのは、これは育児・介護休業法に規定されているようでございますが、育児休業というのは、本当に「育メン」という言葉が、流行語が誕生しましたように、かなりの認知度は上がって、いろんなことで話題にもなりましたし、ところが、この介護休業制度、今後、ますますこれは非常に、育児休暇はもちろんでございますが、こういう時代背景の中で、恐らく相当重要な問題、社会としてこの普及に取り組んでいかなきゃいけない問題なのかなということも思っておりますし、ただ、これは市でどうこうというよりも、先ほど答弁の中にありましたように、やはり企業の理解というものも当然必要なんでしょうし、その中で市にできる範囲というのはどの程度かわかりませんが、この普及ということに対して、市の中でできる範囲というのはどの程度のことが、例えばいろいろあって申しわけない、SOSと介護休業制度の2つに絞ってお伺いをすると、それぞれ市としてできること、範囲というのはどの程度のところにあるんでしょうか、わかる範囲でお願いいたします。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 介護休業制度でございますけど、非常に周知されていないのが現実でございますので、私ども市としましては、これは当然商工会と連携しまして、年に1度、職場ガイドの企業を訪問させていただいて、掲載させていただいております。というようなことで、企業の訪問時にこういう制度があるというようなことを周知徹底していきたいと。

それからあと、年に1回は企業連絡協議会ということで各企業さんに寄っていただいて意見交換等をさせていただいておりますので、そのような場をおかりしまして、こういう制度があるということを周知徹底していきたいと思っております。

この介護休業制度は、企業の理解がない限りなかなか進めないと思っておりますので、今後、商工会と連携しながら、各企業さんに周知徹底していきたいと、そのように考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森 昇君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業についてでございますが、この事業は平成28年度の新規事業ということで6月から開始させていただきました。それで、先ほど市長の答弁にもございましたように、現在、125の事業所の協力を得まして支援をしていくという枠組みはつくっております。

事業の創設に当たりましては、海津警察署の大きなバックアップを得まして事業が推進されているわけでございますが、現在、13名の方に登録していただきまして、見守り活動に入っておるところでございます。

この事業は、その徘徊するおそれのある方で登録していただいた方につきましては、かかとのところに張りますシールを配付しまして、靴のかかとの部分に張っていただいて外へ出ていただくというようなことでやっておるわけでございますが、先ほどの市民の方への周知の部分にもなりますが、やはり市民の方、皆さんがそのシールを見られたときに、徘徊のおそれのある人なんだなあということがわかるようにしていくのが、一番これは大切なことであるというふうに思っております。

そういったことで、市民の方がある意味、これは認知症サポーターの養成講座等もやっておるわけでございますが、全員の市民の皆さんが認知症サポーターになっていただけるようなふうになれば、これは完全に見守る体制としてはでき上がるというような思いでございますので、こういった認知症サポーター養成講座を各所に出向きまして開催させていただくとか、あと市報、そういった市が使える媒体を全て使いまして、広くSOS事業につきましては推進をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

[11番議員挙手]

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

この介護ということになりますと、最終的にはそういった市民の皆様、それから認知症サポーター、そういった方々を養成して活躍をしていただくということへ持っていかないと、これは制度そのものが成り立っていかないという流れの中にどうもあるようでございますので、今後ともそういった啓発についてよろしく願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで伊藤誠君の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。13時に再開いたしますので、よろしく願いします。

(午前11時48分)

---

○議長（森 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

---

◇ 赤 尾 俊 春 君

○議長（森 昇君） 続きまして、6番 赤尾俊春君の質問を許可します。

赤尾俊春君。

[6番 赤尾俊春君 質問席へ]

○6番（赤尾俊春君） それでは、議長の許可を得ましたので、私は2項目について質問をさせていただきます。

1 番目の項目ですが、平成29年度の海津市の方向性を示す施政方針と提案説明が松永市長から本定例会に示された内容について、質問相手は市長です。

また2番目、平成28年12月30日に発生した平田町三郷地内の火災について、これも松永市長にお伺いいたします。

平成29年度海津市の方向性を示す施政方針及び関連する予算が示されました。平成28年度は、第1次総合開発計画の最終年とし、各種事業の成果を検証し、第2次総合計画が策定され、それに伴う予算が計上されたと思うが、松永市長が示された政策及び予算について自己採点をするならばどのくらいと考えていますか。

松永市長は、3町合併後の難しい市政のかじ取りをされ、12年を終えようとしていますが、振り返って感想はどうでしょうか。

私は施政方針と提案説明を聞き、たくさんの施策を提案されていますが、少し期待外れのところがあります。それは海津市の特色を生かした大胆な施策が見当たらないところです。第2次総合計画に沿って提案される項目なので、ことしはどんな新しい施策が提案されるかと、わくわくした気持ちで聞いていました。しかし、各施策の充実は図られています、期待外れだったのは私だけでしょうか。

松永市長も私も、ことしは節目の年です。持続可能な海津市のため、松永市長が考える海津市の将来ビジョンを示していただきたい。

次に、昨年末、三郷地内で発生した住宅密集地での店舗つき住宅の火災についてお尋ねをいたします。

平成28年12月30日の午後8時過ぎの広報無線で三郷地内密集地での火災発生のお知らせに、自宅を飛び出し、南の方角を見たとき、やや黒い煙が上がっているのを確認、これは大変なことが起きてしまったなあと、その10日ほど前の12月22日の午前10時30分に発生した新潟県糸魚川市で140棟が延焼した大火災の様子が脳裏に浮かびました。私も、この地域は水利が完備していない地域であることは承知していました。しかし、地元の防災会「若鮎会」や消防職員、消防団員の迅速機敏な消火活動と周辺自治体の消防関係、大垣、羽島、輪之内、養老の消防職員、消防団員の皆さんの応援消火活動により大惨事になることなく、最小限の被害にとどめることができました。住民の一人として感謝の気持ちでいっぱいです。

そこで、市長に質問いたします。

この建物火災、最小の被害で済みましたが、最小の被害で済んだ要因はどこにあったと考えますか。また、消防署から報告を受けられましたか。

私は今回の火災は、一つ間違えば糸魚川市で発生した大火災に発展する可能性があったと思っています。前日の29日は強い北風が吹きました。また、翌日31日は年末の最終日、千代保稲荷神社を参拝されるお客さんや露天の店が建ち並び、消火活動ができない状況は容易に

想定できます。今から思い返すと恐ろしくなります。

そこで、提案です。密集地での火災に対する備えを充実してはどうか。海津市も密集地がたくさんあります。海津町では高須の商店街、平田町では今尾、須脇、大尻、野寺の商店街、南濃町では、津屋、駒野、石津の商店街等があります。

今回、私の地元である千代保稲荷神社周辺を取り上げ、質問いたします。

年間220万人の参拝客を迎え、また火を取り扱う店舗もたくさんあり、消火設備や水利の必要なことはどなたでもわかっていただけたと思います。年間220万人の観光客を迎える場所にしては、防災設備、火災予防設備、環境衛生設備（トイレ、ごみ置き場等）が不足しているのではないのでしょうか。地元の観光協会や発展会と海津市の商工観光課が一体となり、観光客を温かく迎えるためのインフラ整備が必要と考えるが、松永市長の所見をお聞かせください。

○議長（森 昇君） 赤尾俊春君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 赤尾俊春議員の1点目の平成29年度の海津市の方向性を示す施政方針と提案説明の内容についての御質問にお答えします。

政策及び予算についての自己採点はとのことですが、限りある財源の中で自分では一生懸命やったと申し上げる次第であります。

施政方針でも述べさせていただきましたが、私が海津市政をお預かりし、3期12年を迎えます。私が市長として初めて市役所に登庁させていただきましたときは、合併直後の市民の皆様方の期待をひしひしと感じるとともに、これからの海津市をつくっていきたい、そんな意気込み、決意、情熱が込み上げてきたところでもございました。

私は市長に就任して以来、一貫して「市民本位の明るく心豊かで開かれた市政」を政治姿勢のモットーとし、「元気な海津市」を目指し、市政運営に努めてまいりました。

国・地方を取り巻く財政環境が厳しさを増す中、将来世代に過度な負担を残さないために、行財政改革にも不断に取り組み、庁舎や中学校の統合など施設や組織の再編、定員適正化計画、受益者負担見直しなど、市民の皆様になら御負担をお願いし、市民の皆様方の御理解、御協力のもと、行政改革を進めてまいりました。

一方で、防災、健康、福祉、教育といった市民生活と密接にかかわる分野において堅実に事業を実施し、最適な市民サービスの提供に努めてまいりました。

将来ビジョンについての御質問がございましたが、第2次総合計画におけるまちづくりの将来像として、人々が水と緑といった美しく潤いのある自然環境の中で安心して働き、今まで築き上げてきた教育、歴史、文化のもとで、次代を担う子どもたちを安心して育てるとと

もに、産業振興による地域の活性化を図り、全ての人々が手を取り合い取り組む、輪でつながるまちづくりを目指しまして、「水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津」とさせていただきます。

本市がこの将来像に向かって今後の発展を目指す上で最大の課題は、人口減少対策であります。特に重点政策として、地域のにぎわいと活力の向上、子育て環境の整備、安心・安全な生活環境の整備を重点に、海津市独自の資源にさらに磨きをかけ、引き続き選択と集中による事業展開を図り、活力を取り戻してまいりたいという思いを強く持っているところであります。

そのためには、東海環状自動車道による広域的アクセスを活用した施策や、観光資源を十分に活用した施策の展開により、市民・事業者・行政が一体となって住みやすい環境整備を進めていくことが必要であり、関連予算を提案させていただいております。

松田議員の答弁の折にも述べさせていただきましたが、来年度以降の新たな取り組みといたしましては、地方創生交付金等を活用した観光振興による地域のにぎわい、活力の向上を図り、子育て環境の充実に子育て支援センター移転整備事業や、ひまわり会館屋外活動スペース改修事業を計画しております。

少子化対策事業では、定住奨励金交付事業や同窓会開催助成金交付事業、新規就農者支援事業の継続や、結婚新生活支援事業、三世代同居・近居定住支援金交付事業、美濃平田宿舎財産購入事業など、さまざまな事業に取り組んでまいります。

地方自治体に求められる役割は多岐にわたり、ふえるこそあれ、減ることはありません。一方、少子・高齢化問題など、一自治体であらゆる事業を潤沢にできる環境ではなくなっていることも事実であります。

このような厳しい時代ではありますが、未来への責任と市民の命を守ることを最優先に、市民と行政が同じ方向を向き、何が今市に必要なのかを市民の皆様との対話の中から生み出し、全身全霊を傾け取り組んでいく所存でございますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、2点目の平成28年12月30日に発生した平田町三郷地内の火災についての御質問にお答えします。

1つ目の最小の被害で済んだ要因はどこにあったと考えますかにつきましては、まず大みそかの前日で、かつ火災の覚知時刻が午後8時12分ということで大多数の方が生活時間帯であったことに加えて、出火建物の構造が鉄骨づくり軽量気泡コンクリート版張りで耐火性能にすぐれていたことが隣家への延焼を防ぐ大きな要因であったものと考えますが、このことに加え、地域住民の皆様のご協力による初期消火が効果をもたらしたのではないかと推察をいたしております。



消防署からの火災出場報告につきましては、発生の際に直接連絡を受けることはなく、消防団参集メールの配信と海津市市民配信メールによって承知することとしております。

次に、議員が憂慮されておられる千代保稲荷神社周辺の須脇、大尻、車戸の3自治会を総称する三郷地区一帯における防災設備、火災予防設備、環境衛生施設の現状についてお答えします。

消防水利である防火水槽と消火栓の配置状況については、40立方メートル防火水槽が7カ所、65ミリ口径の消火栓が33カ所あり、半径140メートルの円の重なりで三郷地区全体をカバーすることができております。

また、火を取り扱う店舗については、消防法に規定される防火対象物が37店舗あり、飲食店が28店舗、商店が9店舗となっております。いずれも消防用設備等として、自動火災報知設備や消火器等の設置義務があり、全対象物が近々の立入検査の結果では、適正に設備が設置され、維持管理がなされております。

議員御質問の御提案をいただいている密集地火災に対する備えの充実は、仰せのとおり、市民の安全・安心を担保する上で不可欠であると存じております。これまでも密集地の消防水利等の整備に努めており、おおよそ95%程度の整備率を有しておりますが、今後も地元自治会と協議して、どこに何をにつくったよいか、さらに充実してまいりたいと、このように考えております。

また、初期消火訓練の開催に向け、現在、三郷地区の観光協会と消防署で協議を進めており、さらには、消防団長から千代保稲荷神社周辺で火災防御訓練を実施したい旨の強い要望をいただいていることもありまして、他の自治会や防災会への火災予防啓発活動はもちろん、大規模な火災訓練の早期実施に向けて検討するよう消防本部に指示をいたしているところであります。

次に、環境衛生施設が不足しているのではないかについてですが、現在、市の施設トイレは南側に1カ所、東側に2カ所の計3カ所あり、南側は大尻発展会、東側は須脇観光協会との管理協定に基づき清掃していただいておりますが、維持管理面も踏まえた上で、現状3カ所のトイレで対応してまいりたいと考えています。

また、ごみ置き場につきましては、須脇観光協会では、過去には参道沿いに灰皿とともにごみ箱が8カ所ほどありましたが、衛生面や火災予防の観点から、10年ほど前に全面撤去し、東門にある無料駐車場にごみ置き場を1カ所設置し、さらに喫煙所も千代保稲荷神社出口に設置され、それぞれ一括管理することとされました。大尻発展会についても、数年前に須脇観光協会と同様にされ、適正に管理されていると承知いたしております。

次に、地元の観光協会や発展会と海津市の商工観光課が一体となり、観光客を温かく迎えるためのインフラ整備が必要と考えるがについてですが、年末年始には多くの参拝者となる

ため、2団体のほか、周辺の自治会長さん、海津警察署、消防署、市関係部署で組織する千代保稲荷神社周辺対策協議会により、火災予防、交通対策等連携して観光客及び周辺地域の安全と安心の確保に努めておりますが、今後も継続した協議を踏まえ検討してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、赤尾俊春議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） 答弁ありがとうございました。

最初に、1点目のことについて少し再質問をさせていただきます。

第2次総合計画の基本目標「水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津」の実現に向けて、5つの基本目標に沿った取り組みを掲げてみえます。12年間を振り返ると、合併時の諸問題の解決、石津小学校の改築、エコドームの新設、南濃地区中学校統合による校舎、グラウンド等の整備、市内小学校10校の耐震化、夏の暑さに対する小・中学校のエアコン設置、市内3中学校も日新中学校の改修工事が来年度予算に計上されて、教育施設の整備を優先的に取り組まれました。

また、市民サービスの面では、海津温泉をリニューアルし、管理を民間委託し、サービスの向上につなげ、市民の安全・安心の観点から、平田地区に消防分署の開設、ニーズがふえる救急事案に対する備えの充実、さらに統合庁舎の増築により、1カ所で行政事務及び市民サービスが効率的かつ迅速、的確に実施できる拠点の整備に努められました。数え上げればまだまだあります。しかし、駒野工業団地の開発推進の停滞など、課題も残っています。

さらに、本市の12年を振り返ると、全国的な問題ではありますが、少子・高齢化による人口減少が激しく、平成17年の合併時の人口は約4万1,000人でしたが、平成28年12月28日の調査報告は3万5,695人、約5,300人の方が何らかの理由で海津市から去っていかれたものと思うと寂しい限りです。

先ほど松田議員の質問にもありましたように、そういった施策とといいますか、「移住定住ガイドブック」も新しくされ、人口減少に対する問題を考えてみえるということは聞きましたが、しかし、それだけでは、もっと踏み込んだ対策を打っていただかないといけないというふうに思っております。

そこで、松永市長に1点だけ提案します。

本市12年の歩みと現状と将来を分析、提案のできる専任チームを早急に設置してはどうかと考えます。プロジェクトチームはできたとお聞きしましたが、兼任ではなく、専任での設置を望みます。よろしく願いいたします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） この問題に関しましては、もう既に大分前から職員も危機感を持ちまして、若い職員の意見を集中的に集めてやろうということでプロジェクトチームを立ち上げて頑張ってくれております。

それから、施策として有効な施策があります。例えば、きょうもお話を申し上げましたが、家を建てていただいたら税金面で優遇するとか、あるいは農業で新しく始めていただく方には補助金を出すとか、そういった施策を集中していくということが一番大事だと思っております。それと同時に、今大事なのは、やっぱり海津市の資源をさらに魅力あるものにしていくかということであろうかと思っております。そういった点で、今、御提案をいただきました専属チームをつくるということに関しましては、これから検討してまいりたいと思っております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 赤尾俊春君。

○6 番（赤尾俊春君） ありがとうございます。

先ほど松田議員の質問もありましたが、使いにくい「移住定住ガイドブック」ではいけないと思います。そういったものを専任のチームで検討してもらおうということが本当に大事でないかなと思っておりますので、よろしく願いまして、次の質問に行きます。

続きまして、私の地元、三郷地内で昨年末の12月30日に発生した建物火災についてお尋ねいたします。

最初に市長にお尋ねいたしますが、火災現場は見られましたか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほども申し上げましたが、当日はメールでいただいて、私、ちょっとそのとき体調を崩しておりましたので、翌日、現場を見に伺いました。しかしながら、本当によかったなあと思っております、壁が耐火壁になっていたということをお聞きしまして、そのように思っております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 赤尾俊春君。

○6 番（赤尾俊春君） それじゃあ、現場活動の総責任者の消防長は現場に出かけられましたか。

○議長（森 昇君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 私も当日、飲酒をしておりましたので、後日、拝見させていただきました。

〔6 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） それでは、お二人とも翌日、現場を見られたということですので、特に専門家の消防長にお尋ねしたいというふうに思っておりますが、こういう密集地の火災というのは何に配慮するというのが重要なんでしょうか。

○議長（森 昇君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 消防職・団員の安全がまず第一ではございますが、延焼防止に努めるということが一番大事だと思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） ありがとうございます。

私もそのとおりだと思います。私も長年消防団員として活動してまいりましたので、そういったことは体にしみついております。

現場に駆けつける途中に消防職員が防火水槽に水利部署をし、消火活動に当たってみえました。防火水槽への補水を要望されましたが、私はあの近辺の地理は大体わかっておりましたので、即補水というのはなかなか難しいんじゃないかなということのを思い、困惑しながら火災現場に向かいました。

出火元の住宅は、先ほどもありましたように、耐火建築構造でしたので建物外部に余り火が回りにくい構造の建物でした。幸いにも西隣の建物も耐火構造の建物のため、迅速な消火活動により延焼拡大することもなく、最小の被害でおさまったと思われま。

密集地の火災で延焼防止が最大の責務ですが、飛び火警戒はどのように実施したらよいか、専門家の消防長からお答えいただきたいと思っております。

○議長（森 昇君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 現行、飛び火警戒そのものを想定しての動きは、現在行っておりますし、現に火が目の前でぼんぼん飛び火している状況であれば、その火に対して消防団員の方をお願いして飛び火警戒に当たっていただく。消防職員のほうで手がすいている部隊があったらそれに当たらせることもありますが、これまでのところ、飛び火が目の前でぼんぼん飛んで警戒に当たるということは私の経験でもございませんので、もし仮に目の前でそのように飛び火がぼんぼん飛び出ているような状況であれば、消防団員、消防職員、その人員を割いて警戒に当たらせるということも考えると思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） ありがとうございます。

延焼防止というのが一番大事ということで、我々が在籍のときは、必ず延焼防止のための

飛び火警戒ということは、毎回、訓練をするたびに言われておりました。

ところが、今回の火災で私も現場に出向きましたが、正直言いまして、西隣じゃなくて南隣の住宅に、横へ出ない分、屋根が抜けたときにすごい飛び火がありました。これは飛び火警戒と思ったんですが、いかんせん、ホースをいざけるわけにはいきません。重たいホースですのでなかなかその場からいざりません。手ぶらで正直言って飛び火警戒しても、これは余り効果がないかなと思っておりましたので、私はそのときに気がつきました。山林火災に使うジェットシューターがあれば、飛び火を軽く消せる、早いうちに消せるということをふと気がつきました。ところが、消防団諸君にはどうも配置がされていないようですが、現在、消防署で多分保管されていると思うんですが、何基ほど保管されてありますか。

○議長（森 昇君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） ジェットシューターの数につきましては、伊藤消防課長のほうから答弁いたします。よろしくをお願いします。

○議長（森 昇君） 消防課長 伊藤求君。

○消防本部消防課長（伊藤 求君） 現在、47基あります。

〔6 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 赤尾俊春君。

○6 番（赤尾俊春君） ありがとうございます。

47基あるということですが、まだ全団に配付するには少し足りないかなとは思いますが、やはりそういったときに、当然、住民もそういったものを担いで消火活動をしていただいていると安心感があると思いますので、ぜひとも各団に5基ぐらいずつは配備していただくといいのではないかと思いますので、消防長、どうでしょうか。

○議長（森 昇君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 議員の今の御提案につきましては、飛び火警戒を主にお願いするのは消防団の方ということになると思いますので、消防団幹部の方と協議をしながら、導入に向けて進めていきたいと思っております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 赤尾俊春君。

○6 番（赤尾俊春君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

やはりこういった事案というのはしょっちゅう起きては困りますが、起きたものに対して教訓を生かすということが一番大事かというふうに思っておりますので、手前みそな言い方をしては申しわけないですが、私は平田町消防団の時代には、必ずこういった事案が起きたら、反省会というのを持っていました。どこにどうした、水利部としてどういう活動をしたかということを常に反省材料としてやっておりましたが、消防署の方はやってみえると思う

んですが、そういったことを消防団員諸君はやってくれているのかなと思いますが、その点  
どうでしょうか、消防長。

○議長（森 昇君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 各分団、それぞれの火災後の検討会と申しますか、そのようなこと  
が行われているかどうかは把握いたしておりませんが、消防本部としては、火災防ぎよを担  
当したその課が検討会をその都度行っております。

今、御提案の消防団も一緒に消火活動をしておるわけですから、一緒に検討会を行って  
ということだと思いますので、これも団員の方の御都合がございますから、その都度、お声  
がけをして、一緒にどうでしょうかというようなことで進めていけたらと思っております。

[6 番議員挙手]

○議長（森 昇君） 赤尾俊春君。

○6 番（赤尾俊春君） ありがとうございます。

一番大事なことは情報の共有ということかと思っておりますので、今後、そういった面を努めて  
いただきたいと思います。

また、先ほど私、水利が余り完備していないということを言いましたが、多分基準内には  
当然あるんだと思いますが、密集地の基準というのは多分ないと思うんですが、密集地でち  
よっと少ないような気がします、これにつきましてはどうでしょうか。

○議長（森 昇君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） この消防水利の基準につきましては、当市の場合でいきますと、準  
市街地の見方をして消防水利の配置をしておりますので、それに合致した、その算出方法に  
よって千代保稲荷神社周辺につきましても整備されております。

[6 番議員挙手]

○議長（森 昇君） 赤尾俊春君。

○6 番（赤尾俊春君） ありがとうございます。

これを、私、提案なんですが、三郷地内、特に千代保稲荷神社の参道付近には川魚料理屋  
さんがたくさんございます。その中で、いつも魚を生かしておくための自噴の井戸が掘って  
あります。そういった水の排水を利用するということは考えられないのかなというふうに思  
います。水路に大きな水利といいますか、そういったものを掘って、そこで常に新しい水が  
滞留しておりますので、そういったものを何カ所かつくっておけば密集地の火災にも十分対  
応できるのではないかというふうに私は考えておりますので、これは提案です。それで願  
いしたいと思います。

それともう一つ、千代保稲荷神社周辺のインフラということですが、とりあえず観光案内  
所も設置をいただくということでございますので、あそこには先ほども言いましたように

220万人の入り込み客がありますので、そういったお客さんが気持ちよく参拝いただける施設にしたらいいのではないかと、これも要望でございますが、私の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（森 昇君） これで赤尾俊春君の一般質問を終わります。

---

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（森 昇君） 続きまして、7番 川瀬厚美君の質問を許可します。

川瀬厚美君。

〔7番 川瀬厚美君 質問席へ〕

○7番（川瀬厚美君） 議長のお許しを得ましたので、2点の質問をしたいと思います。

1点目、要旨1. ふえ続ける耕作放棄地をどうするのか、質問相手は市長、要旨2. 食のブランド化を図れないか、質問相手、市長です。

1. ふえ続ける耕作放棄地をどうするか。

人口減少、高齢化などから本市が抱える問題は課題も多く、重大であり、深刻であります。そのため、消費は落ち込み、商いの見通しは暗い、日々実感をしているところでございます。行政のあり方はとても重要でありましょう。

本市は、日本の真ん中に位置し、名古屋市に近く、京都、大阪にも近い。霧島市の交流職員氏いわく、これだけの資源があり、条件が整っている海津市が本当にうらやましい。それに比べて鹿児島は、日本列島の外れであり、九州には観光地も多く、霧島市に観光客を呼ぶのは至難のわざであると嘆いておりました。思わぬ言葉が彼の口から出まして、本当に驚きました。

合併して12年、現状を憂い、私は業を煮やし、文化、歴史、産業、さらには濃尾平野を一望できる景観も大切な資源であると声を高めておりました。同じ思いもあつてか、担当課の御尽力もあり、このたび、月見の森から望む月が「日本百名月地・第21号・B類」として認定されたことは喜ばしい限りであります。今後は、いかに集客に結びつけるかでありましょう。

さて、抜群の見晴らしを誇る南濃町の山裾は、近年、高齢化に伴い、耕作放棄地が目立ちます。平成24年に20万5,692平方メートルであったのが、昨年の平成28年には24万7,129平方メートルとなり、わずか4年で4万1,000平方メートル強の増となり、比べ県下屈指の農作物の産地である高須輪中内と極めて対照的であります。その点では、高須輪中内の整備をされた先達の方々の功績ははかり知れません。同じ市内でありながら、本通りから一歩中に入れば100年前と同じあぜ道が多い南濃町、山裾は海津市の大きな負の部分と言わざるを得ません。今後、100年も同じあぜ道のままでいくのか、それとも整備をし、環境を整え、若者

が取り組める山裾として、海津市のさらなる力とするのか。また、空き家利用対策とつなぐことも考えられます。

市長、絵を描いてみてください。所見をお伺いいたします。

## 2. 食のブランド化を図れないか。

活性化にはあらゆる角度から取り組まなければなりません。県内では、郡上市の鶏ちゃん、各務原市のキムチ鍋、静岡県富士宮市では焼きそば、浜松市のギョーザ等々、全国数え上げれば切りがありません。材料は何も特別なものではない、売り方でありましょう。

先月、神奈川県三浦半島へ親戚の法要で出かけました。その帰りに寄りました道の駅には、いろんなパッケージの軍艦カレーなる商品が所狭しと並んでおりました。軍艦カレー、何でかなと考えましたところ、ああ、横須賀港が、横須賀基地があるから軍艦かなと思いきや、帰ってきまして息子に聞きましたら、毎日、海の上では曜日がわからなくなるから、軍艦では毎週金曜日のメニューはカレーライスだそうであります、御存じでしたか。そのような材料でさえ商品名となり、まちの活性化につなげている、いかがでしょうか。

今、当海津市では、県の施策、農業人口をふやそうの一環でトマト農家育成に取り組み、成果を上げつつあり、まことに喜ばしい限りであります。市内のトマト農家は70軒を越し、大変な生産量であると思いますが、知る人ぞ知るであり、海津市の顔にはなっていないと思っております。

そこで、提案です。トマトの効能は、皮の赤い色素に含まれるリコピン、リコピンは有害な活性酸素の働きを抑える強い抗酸化作用（老化防止）があるといえます。紫外線から肌を守り、美容を助け、しわやたるみを予防する美肌効果があり、きれいにダイエットができるそうであります。

そこで、広く呼びかけ、トマトを使った料理コンテストの開催、すぐれたものを海津市の料理とする。また、トマトを使ったお菓子などの開発を呼びかける。当市としてトマトを前面に出す取り組みはいかがでしょうか。いかに仕掛けるかでありましょう。他の果物、野菜も相乗効果となり、切磋琢磨が図られ、全体の底上げにつながるかもしれません。

若者は、自分のステージを求めています。若いチャレンジャーがあらわれるかもしれません。いかがでしょうか、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（森 昇君） 川瀬厚美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 川瀬厚美議員の1点目のふえ続ける耕作放棄地をどうするかの御質問にお答えします。

耕作放棄地につきましては、本市のみならず全国的にも増加傾向にあり、大きな社会問題



となっています。

農業委員会では、毎年1回、農地の利用状況、意向調査を実施するなどして耕作放棄地の状況把握に努めているほか、各地区農業委員に農地所有者へ適正管理の指導をお願いしているところでもあります。

さて、平成28年度における本市全体の耕作放棄地は26.1ヘクタールであり、昨年度15.7ヘクタールに比べ10.4ヘクタール増加しております。特に耕作放棄地の増加が著しいのは南濃地域の中山間部であり、議員御質問のとおり、大変憂慮しているところでもあります。

耕作放棄地の主な発生要因としては、農家戸数の減少、高齢化の進行、農業後継者や担い手といった農業者の不足などがあります。また、その背景には、農産物価格の低迷や有害鳥獣の増加など、農業を取り巻く厳しい環境があるのではないかと考えています。

今後は、農業委員の新制度移行に伴い、必須業務として位置づけられた耕作放棄地の発生防止・解消に向けたパトロールを強化するとともに、農地中間管理機構を活用し、耕作放棄地となる前に担い手に集積することができるよう、農地所有者に対する事前指導をさらに進め、耕作放棄地の減少につなげてまいります。

なお、耕作条件が不利な中山間地域では、集落協定及び個別協定に基づき、15集落において中山間地域等直接支払交付金を活用した耕作放棄地の発生防止に取り組んでおります。

山裾の農地等対策では、老朽化した農道、農業用水路、パイプラインといった農業基盤インフラ整備については、所管する土地改良や地元からの要望を精査し、整備がおこなわれている南濃地域を中心に、県単独事業や土地改良施設維持管理適正化事業等を活用しており、今後も計画的に整備してまいりたいと考えております。

本市は、養老山地や木曾三川と、豊かな土壌に恵まれた広大な農地を含むすぐれた自然環境と、油島千本松締め切り堤、庭田・羽沢貝塚、羽根谷砂防堰堤などの史跡、良質で豊かな天然温泉の海津温泉や濃尾平野全体が見渡せる露天風呂のある水晶の湯、月見の里南濃、クレール平田といった道の駅、木曾三川公園や千代保稲荷神社など、県内有数の観光入り込み客を擁する観光拠点を有していますが、これらの観光資源をどう生かしていくかが課題となっております。

こうした課題に対して、地方創生交付金等を活用した「滞在型周遊ルートの確立に向けた、主要観光資源のブラッシュアップ及びパッケージ化事業」と銘打ち、海津市観光振興基本計画や道の駅再振興計画を策定し、それらをもとにさまざまな事業展開を図り、海津ブランドの構築と、立ち寄り型、日帰り観光から、周遊型、滞在型への観光振興策により本市のアピール力を高め、さらなる交流人口の増加につながるよう、地域の活力向上に努めてまいります。

さらに、日本百名月の一つとして月見の森が認定されたことは、まさに地域の資源にプラ

スワンを加えていただけたものであり、月見の森には、姉妹県盟約を記念した友好のかけ橋、薩摩島津家の家紋モニュメントを配した鹿児島県の森や、アジサイが咲くミツウロコの小径、また近くにはさぼう遊学館、行基寺など、歴史的観光資源もふんだんにございますので、それらに付加価値をつけながら魅力あるまちづくりにつなげてまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2点目の食のブランド化についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、西美濃管内は10月から翌年6月に収穫する冬春トマトの代表的な産地で、冬春トマトの中では県下1位の生産量を誇っています。県内でいち早くハウス栽培を導入して、生産量に加え、安定した品質のトマトを出荷しながら産地を確立してきました。

近年は、農薬に頼らない安全・安心、健康なトマトの栽培技術を導入し、海津トマト部会では、平成15年に「ぎふクリーン農業」の認証を取得しました。

海津トマト部会では、海津産トマトをより多くの皆様に知ってもらいたいとの思いから、市内の小・中学生からトマトの愛称を募集し、平成17年度から「美濃のかいづっ子」と命名し、トマトがほほ笑んでいるシンボルマークもつくられ、親しまれております。

栽培品種は、大玉トマトの代名詞とも言われる「CF桃太郎J」や「麗容」などで、鮮やかで艶やかな赤色の外観と、ほどよい甘味と酸味が人気を集めており、中京圏や北陸市場へ出荷されています。

美濃のかいづっ子は、全量が海津集荷出荷センターより各市場へ出荷されており、海津ブランドとして確立されていますが、残念ながら地元では流通していないのが現状です。

地産地消レシピとして海津産トマトを使ったメニューも多く紹介されていますので、本市としても積極的にPRしていければと考えております。

また、道の駅「クレール平田」では、毎年2回ほど海津明誠高校の生徒さんに地元食材を使用したメニューを考案していただき、「クレール弁当」として販売し、大好評をいただいております。今後も、トマトを初めとする地元特産品を使った新メニューの考案を引き続きお願いしてまいりたいと考えております。

南濃町では、南濃産の柿を使用した柿酢開発に取り組んでいる方があり、新商品開発に向けた行動力や新鮮なアイデア、フットワークのよさなど、民間活力のすばらしさを実感させられています。

今後も、6次商品化を目指す若い農業後継者を積極的に支援し、PR活動や販売促進に協力していきたいと考えております。

また、岐阜県では、平成26年度から「担い手プロジェクト1000」を掲げ、農業の多様な担い手育成に取り組んでいます。

今後、さらにプロジェクトを拡大して、平成32年度までに2,000人の担い手を育成するこ

ととしており、岐阜県方式就農支援体系により就農希望者が農業者としてひとり立ちできるようにさまざまな支援を展開しています。

農業者の高齢化、後継者や担い手の不足等が全国的な課題になっている今、地元で働く若い農業者育成や斬新なアイデア提案などに本市としても積極的に支援していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 川瀬厚美君。

○7番（川瀬厚美君） 中山間地域等直接支払交付金が支払われていることは承知しておりますし、その発生防止の取り組みがされているにもかかわらず、なぜその耕作放棄地がどんどんふえているのか、どうでしょうか。

また、地域の意見を聞きながら、意見を精査しながら計画的に整備をしていくというふうに言われておりますけれども、その計画とはどんなものか、ありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 中山間地域等直接交付金は、今、15組織が活動しておりますけど、その中でも今議員がおっしゃるように、当然田んぼ、あと果樹園、ミカン、柿等の耕作放棄地等もできております。今後は、いろいろ国の施策等がございますが、特に一番大きなのは農地中間管理機構が設置されたことです。これをいかに利用してやっていくかということは今後の課題かなというふうに思っております。地域でまとまって、ある程度面積を集積していただいて、それを中間管理機構に預けていただければ、中間管理機構のほうで小規模な基盤整備、抜根等の工事、なおかつ畦畔等を取り除いて区画を大きくして貸すという施策もあります。あとまた果樹等、特にミカン、柿につきましての耕作放棄地も、今後、非常に大きな課題かなあというふうに思っております。これも今後、若い担い手等の育成も当然でございますし、地域ぐるみで新しく、特に伊藤議員からも御指摘的ございました。県下唯一のミカンの産地でございますので、そういったことも考えながら、今後、国の施策等を利用して、新たな品種改良に伴う改植、それから規模拡大等の補助メニュー等もございますので、地域の皆様方、農協とも連携し、協議しながら取り入れるべきものは取り入れていきたいなど、このように今後の計画は考えておりますので、またこれについては各地域ごとに相談等があれば積極的に取り組んでいきたいなというふうに考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 川瀬厚美君。

○7番（川瀬厚美君） 2月5日の中日新聞に「岐阜に移住して」ということで、上石津でツアー、家族12組参加、えぼしハーブ園などへ行って、皆さんで楽しまれたとあります。

また、3月8日の岐阜新聞に「愛知の5家族、住民と交流、上石津の暮らしに触れる」と述べておまして、このハーブ園は、中国から日本に来て13年、今、1万300平方メートル、1人でハーブやらミントやらパクチーやら、そういったものを1人でつくってみえるんですね。ですから、そういった環境ですね。とてもいいところだと彼女は言ってみえるんですね。

そういう海津市に来てもらえるような、そういう条件を整えなけりゃあいかなと私は思うんですね。今、100年前の、一步入ったら昔のあぜ道のまま、行けば行きどまり、こんなことではとてもどうぞ来てくださいと言えませんよね。そういう意味で、もっともっと私はこの山裾の整備が必要だと思っています。

昨年、奈良県のほうへ行きましたときの資料です。平成28年6月の農林水産省の資料ですがけれども、奈良県のあるまちで、ここは日本一の柿のまちにしようということで取り組んできました、当然向こうも山ですね。山がそうやってきちり整備されている。傾斜地が樹園地で、今までは農作業に多大な労力を要したと。そして、その品質や収量も非常に不安定であったと。しかし、そういう傾斜地でありながら、いろんなその整備をした結果、用水の安定供給も図られ、柿のすばらしい産地となった。5Lというような柿がスーパーにいっぱい並んでおるんですね。5Lですよ、すごいですね。それが柿の農業所得が2.5倍になった。そのぐらい成果を上げているところがあるんですね。

それで、若い地域の若年層が中心となった担い手づくりが始まった。また、ハウス栽培による柿の高付加価値がついた。柿の積極的な取り組みが始まったと、こうやって書いてあるんですね。

それから、愛媛県八幡浜市のほうではミカンですね。これもそういった国営事業で山の上にタンクがつくられて、そのスプリンクラーで山のミカン畑のかん水が行われるようになった。そういうことによって1戸当たりのミカンの収入が1,200万円、全国平均よりもはるかに上になったと、こういうところもあるんですね。

ですから、現状、私たち南濃町、私は先ほど海津市の負の部分と言いましたけれども、高須輪中はこれくらい進んだところでありましてけれども、対照的に山裾は非常におくれて目が向けられていないということは、常々こうやって思うわけです。

ですから、今後、南部・北部・中部、いろいろ条件は違いますけれども、合ったようにどうしたらいいか。地元の方々と話をしながら、どのようにしたらいいのか、そして整備をして競争力をつける、こういったことが市の力になっていくと、そのことを思っておりますけれども、そういうことに対して、今後、市長さんは、父上は高須輪中の整備をしっかりされ

ました。今度は息子さんの清彦さんは、しっかり南濃町を整備していただく、こんなことを思っています。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今までやってこなかったわけではなくて、やりながら来ているつもりでおりますけれども、いろんな条件を整備していかないと物事は進んでいかないとということでございます。

したがいまして、その地域の皆さん方とも、また御相談申し上げながら進めていければと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 川瀬厚美君。

○7番（川瀬厚美君） 当然、その地域によって違いますから、地元の方々とお話ししながら、その条件に合った整備の仕方というのもあると思いますので、ぜひとも当局としましても相談に乗っていただきたい、そんなことを思っております。

それと、次の食のブランド化、海津市としましてはヨモギだんごとかがありますけれども、まだまだ新しいものは余り出ていない、そのことを思います。

私は合併しまして最初の年の質問に、新商品の掘り起こし、そして開発に力を入れよ、それが活性化につながると、そんな質問を申し上げました。以来、これを10年やってきたら、しっかりそれなりの成果が上がっていると思いますけれども、まだまだそういったものは見当たりません。

3月10日の中日新聞さんに、お隣の養老町が「養老ブランドを目指せ、申請の6品目審査」とあります。既に13品目が認められたと。そして、委員会の野寺会長は「責任を持って認証商品の販売促進を支援していきたい」、このように述べておられまして、海津市として、先ほど私はトマトの料理とか、お菓子と申し上げました。海津へ行ったら、トマト料理が食べたいなあ、そういうおいしいものの開発も必要でありますね。それから、トマトを使ったお菓子も、いろいろできると思います。あると思います。そういったものを開発、そして呼び込んで、海津へ行ったらお土産に買って帰ろう、よそへ行くにはトマトのこういったものを持っていこう、このぐらいのものが私はできてもいいかなと思います。

そういうことに対して、ぜひともこれからお願いしたいと思いますけれども、先ほど市長さんの答弁の中にもありましたけれども、現在、羽沢で規格外の柿を有効利用した柿酢の醸造をしております。順調に発酵し続けておりまして、2月8日の岐阜新聞に県産経センターの事業可能性評価Aとして14件が認定され、その一件に柿酢が入り、助成金が受けられることが決定したというふうに写真が載っております、その中に伊藤さんという女性が載っております。大変喜ばしいことでもありますけれども、今後、当海津市としまして建設的に意欲

をかき立てるような助成制度、海津市としてもそういった制度が必要かと思えますけれども、いかがでしょうか。そういったことを考えていただけたら、そんなことを思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今、議員がおっしゃったように、柿の関係でございます。柿酢については、今おっしゃったように、民間のお力をおかりして大分順調に進んでいるという報告を受けております。非常によかったかなあというふうに思っております。

それから、今は柿でございますけど、私ども今、特に県下でも90%が西美濃、そのうち約8割が海津市のトマトということで、トマトにつきましても、6次産業化に向けた形で若い後継者等が意見交換会等もして、将来的には6次産業化ということでジャム、ケチャップ、ジュースというようなことも、海津市のブランドを生かしたトマトを使ってつくっていきたいという、そういう若い後継者の今意見交換会等もされております。私ども行政といたしましても、そういう若い担い手が育ってくれば、当然支援、バックアップしてやっていきたいと、このように考えております。

今、若い後継者の中でそういう6次産業化に向けた、興味があって、そういう若い力が寄って、今いろいろ勉強会等もやっておりますので、今後、そういう若い担い手を全面的にバックアップして育てていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 川瀬厚美君。

○7番（川瀬厚美君） 私は他団体の研修で県のほうへ行きまして、農業会館でいただいた資料の中に県営事業における農家負担軽減措置として、中山間地域は10ヘクタール以上で農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道と農用地の保全、管理省力化支援、品質向上支援、営農環境整備支援が国50%、県50%という制度があるということを資料でいただいて、こういったものを利用して、南濃町の地域に合ったそういう工事、整備ができたらいいかなど思っておりますので、ぜひこういったこともしっかりと取り入れて、地元と相談をしていただきながら、ぜひとも海津市の底力アップにつなげていただきたい、そんなことを思っております。よろしくお願ひをいたします。

海津市の発展と市民の皆さんの幸せを祈り、質問を終わります。以上です。

○議長（森 昇君） これで川瀬厚美君の質問を終わります。

---

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（森 昇君） 続きまして、9番 橋本武夫君の質問を許可します。

橋本武夫君。

〔9番 橋本武夫君 質問席へ〕

○9番（橋本武夫君） では、議長の許可をいただきましたので、私からは2点、人口減少対策について、津屋川のヒガンバナについて、市長にお尋ねをしたいと思います。

まず、最初の人口減少対策についてであります。

人口減少問題は、本市の最重要課題であり、さまざまな施策に取り組んでおられると認識しております。しかしながら、毎年400から500人の人口減少が続いており、成果が出ているとは言いがたい状況ではないでしょうか。

平成29年度を初年度とする「海津市第2次総合計画」の中では、「本市においては平成7年（4万1,694人）をピークとして人口減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、このまま対策を講じない場合、平成52年に本市の全人口は約2万6,000人となる見込みです。人口減少の要因として、出生率の低下だけでなく、若年世代の就学・就職・結婚を契機とした市外への流出が一層深刻化している状況が上げられます。人口減少に歯どめをかけることを重要な課題と捉え、豊かな自然環境の中で強靱なまちづくりを進めるとともに、市内で働く場を確保するための産業振興、市街地整備の推進、交流基盤の整備促進、若年世代が市内で妊娠期から安心して過ごせる子育て支援や教育環境の充実など、総合的なまちづくりを推進し、目標年度である平成38年度の人口を3万3,000人と設定します」としています。

現状から見て、平成38年度の目標人口3万3,000人というのは相当ハードルの高い目標ではないでしょうか。これまでの取り組みだけでは達成困難だと思いますが、必ず達成しなければならない目標です。人口減少問題にこれをやればよいというような特効薬がないことは承知をしていますが、新たな人口減少対策はお考えでしょうか。

前例にとらわれない大胆な発想の人口減少対策を実行するためには、例えば地方創生人材支援制度を利用するなど、外部の人材を登用することも考えられると思いますが、いかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

2点目、津屋川のヒガンバナについてお尋ねいたします。

東海地方でヒガンバナの名所といえば、本市の津屋川と半田市の矢勝川が双璧と言えるでしょう。矢勝川のヒガンバナは、郷土の作家、新美南吉の代表作「ごんぎつね」の風景を表現したいと地元住民が植えたもので、観光客を呼ぼうと思っていたわけではなかったそうです。ヒガンバナがふえるにつれて見物に訪れる人がふえてしまったので対応せざるを得なくなってしまう、現在では、矢勝川の間境を守る会や観光協会、社会福祉協議会などで「ごんの秋まつり」実行委員会を組織して、9月中旬から10月初旬までさまざまなイベントを開催し、多くの観光客を迎えておられます。

一方、津屋川では、「きたの郷かえる会」さんが休憩所を運営されていますが、まちの活

性化につなげる取り組みという面から見ると、半田市とは大きな違いがあると言えます。

ヒガンバナだけを比べれば、津屋川のヒガンバナのほうがスケールが大きくてきれいです。これを生かさないのは本当にもったいないことです。オール海津の体制で取り組めば、さらなるにぎわいの創出、活性化が可能と考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

また、現在、津屋川では改修工事が進められておりますが、ヒガンバナを保護する対策はとられるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（森 昇君） 橋本武夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 橋本武夫議員の1点目の人口減少対策についての御質問にお答えします。

人口減少対策は、本市のみならず国におきましても最重要課題であり、議員仰せのとおり、特効薬のような取り組みなどはございませんが、第2次総合計画におきましても、地域のにぎわいと活力の向上、子育て環境の整備、安心・安全な生活環境の整備を3つの重点施策に、引き続き、選択と集中による事業展開を図り、活力を取り戻し、人口減少に歯どめをかけることを目指しております。

松田議員、赤尾議員の答弁の折にも述べさせていただきましたが、来年度以降の新たな取り組みといたしましては、国の地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金を活用した「滞在型周遊ルートの確立に向けた、主要観光資源のブラッシュアップ及びパッケージ化計画」による観光資源発掘事業、道の駅のリノベーションや経営改善、総合観光案内所整備など、地域資源にプラスワンを加えた効果的なPRを展開し、地域のにぎわい、活力の向上を図ってまいります。

また、子育て環境の充実に、子育て支援センター移転整備事業や、ひまわり会館屋外活動スペース改修事業を計画しております。

そのほかでは、定住奨励金交付事業、同窓会開催助成金交付事業、新規就農者支援事業の継続や、結婚新生活支援事業、三世代同居・近居定住支援金交付事業、美濃平田宿舎財産購入事業など、さまざまな事業展開により、人口減少、地域活性化を含めた海津市創生に取り組んでまいります。

日本全体の人口が減少に転じている中で短期に人口の減少に歯どめをかけることは極めて困難な課題であり、議員仰せのように、平成38年度の人口3万3,000人の目標は、高いハードルではありますが、国・県の支援制度、対策も踏まえながら、議員の皆様を初め、市民の皆様からも御意見をいただき、部署横断的に議論の上、新たな政策の企画・立案等、全力を



尽くしてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、地方創生人材支援制度でございますが、この制度は、地方創生に積極的に取り組む市町村に対して国家公務員や大学研究者、民間人材を市町村長の補佐役として派遣する制度で、常勤特別職の副市長村長、または幹部職員として、原則2年間、大学研究者、民間人材では、非常勤職員の顧問、参与等で原則1から2年間の派遣を受けるものであります。県内では、池田町が理事として、文部科学省より平成27・28年度の2カ年の派遣を受けておられます。

人材支援制度につきましては、ある程度マッチングさせる必要もありますので、他市町の事例を見ながら、適宜検討してまいりたいと考えております。

2点目の津屋川のヒガンバナについての御質問にお答えします。

津屋川のヒガンバナは、9月中旬から下旬にかけてのお彼岸のころ、突然土の中から花芽を出し、燃えるような赤い花約10万本が津屋川の堤防3キロメートルにわたり彩ります。また、養老山地を背景に水面に深紅の花が映り込む風景は見事で、近年、近畿・北陸方面等、県外からも多くの写真愛好家などが訪れ、観光客は増加傾向にあります。

議員仰せのように、秋の行楽シーズンの先陣を切る、この津屋川のヒガンバナを観光資源として、まちの活性化につなげる必要性を認識しております。

1つ目のオール海津の体制で取り組めば、さらなるにぎわいの創出、活性化が可能と考えるが、市長の考えはについてですが、企業版ふるさと納税を活用し、北部浄水公園に生息する天然記念物ハリヨと津屋川のヒガンバナをあわせた観光周遊ルートとしての整備を検討してまいりたいと考えております。

これは、池の周りですが、もう一つ市民の皆さん方から御提案をいただいて、堤防から清水池のほうに回っていただいて、そして川岸をずうっと一周するコースをつくったらどうかという提案もいただいておりますので、いろいろ検討してまいりたいと考えております。

下多度地区自治会の皆様方には、ヒガンバナ観光時に交通安全面や堤防除草等の御協力をいただき、また津屋川周辺の景観保全活動や美化活動による交流人口の増加を目的として活動されている「きたの郷かえる会」の皆様には、ヒガンバナを通じて観光PR活動をしていただいております。

なお、ヒガンバナの開花状況を、毎日、海津市観光協会ホームページにて写真で情報提供しており、フェイスブック、職員ブログ、観光雑誌へ掲載するなど、広くPRに取り組んでおります。

議員仰せのように、今後も地域、企業、ボランティア、行政が一体となって、さらなるにぎわいの創設と活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に2つ目、津屋川では改修工事が進められていますが、ヒガンバナを保護する対策はと

られるのでしょうかにつきましては、津屋川改修工事は平成9年度より岐阜県において実施されており、各工事着手前にヒガンバナの球根を一時保管し、工事完了後に植生回復作業を行っていただいておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、橋本武夫議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 御答弁ありがとうございました。

私、3月4日に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局並びに内閣府の地方創生推進事務局が主催する、名古屋市で行われた「地方創生チャレンジミーティング」というものに参加してまいりました。

そこで、まず初めに山本幸三地方創生担当大臣の基調報告があったんですが、手っ取り早く言うと、地方創生というのは地方の平均所得を上げることであるというふうに大臣は定義をされておまして、稼ぐ、それも持続的に稼ぐ取り組みが重要であると。その稼ぐためには、EBPM（確かな根拠に基づく政策立案）の考え方のもと、RESASなどを活用して、地域経済、社会実態を分析することが重要であり、さらに大切なことは、自助の精神、稼ぐにはどうしたらよいかを各地域がみずからの強み、弱みを分析し、工夫してチャレンジするなど、みずから頑張ることが重要であって、その頑張る地域には情報面、人材面、財政面で強力に支援をするというお話でございました。

いろいろと地方創生は難しいことだと思うんですが、一番簡単に、本当にわかりやすく説明した言葉がこの地方の平均所得を上げる、これは誰にもわかりやすい、非常に説得力のある定義であると思うんですけども。

それにミーティングの中でもう一つ、参考事例、今までにいろいろ成果のあった自治体の報告がございました。

その中で、「豊岡の挑戦」ということで豊岡市長の中貝さんという方の報告がございました。豊岡というと、我々で思い出すのは城崎温泉、それからかばんの製造、それからあとはコウノトリというような柱があるわけですけども、この市長は地方創生というのは人口減少対策であると、その一言である。つまり、地方創生というのは人口減少対策であり、そのために何をするかというと、まず稼ぐ、もうけることを考える。

この市長は何をやられたかということ、まず最初、城崎温泉の外国人の宿泊客をふやす。城崎温泉の外国人の特色は、オーストラリア、それからヨーロッパ、アメリカ、こういったところからの観光客の割合が30%を超える。全国平均の倍ぐらい、つまり今いろんなネット、SNSを使って小さなまちからでも、地方からでも、全世界と直接コンタクトがとれる、そ

れを利用して観光客を呼び込む。しかも、その観光客を、今まで温泉が暇な時期になるべく呼び込めるようにして通年で観光客を呼べるようにする。そうすることによって城崎温泉では、観光客の数が2010年は49万5,000人だったものが、2015年には67万3,000人と急激にふえております。その結果として、温泉の旅館の採用人数は、正社員で2014年が50人、2015年が55人、2016年が47人と、これだけの正社員をふやしている。

また、かばんの製造においては、トヨオカ・カバン・アルチザン・スクールという訓練校ですけれども、かばんの製造をする職人さんを育てる学校が2014年に開校して、卒業者がこれまでに23人、そのうち市外の出身者が22人、卒業生のうちで市内のかばん企業に就職した人が15人、市外の出身がそのうちの14人、つまり14人がこの学校の卒業後、移住してここで働いているということであります。しかも、この学校の授業料は126万円だそうです。これだけのお金を払っても、ここの学校で学んでかばんをつくる職人さんになりたいという方もいるわけですね。

さらに、農業でいいますと、先ほど言いましたコウノトリがすむようなまちにすることで、コウノトリもすすめるような豊かな環境、すばらしい自然であるということで、無農薬、低農薬、減農薬の米づくりをしておられます。これによって、一般的なお米の倍のお金で無農薬のお米は取引されるということで、非常に収益も上がっているのです。豊岡で行われている農業スクール、これも2013年の開校だそうですけれども、毎年3名の研修生を受け入れて、これまでに6名が卒業、新たに就農しておられるというように、やはりそこに地方でも住める、そこで頑張る。頑張れるのは、やっぱり稼ぎがないと、最終的にはお金があって生活ができるわけですから、支援とか補助とかというのはあくまでも一時的なものであって、それを利用しながら持続的にそこで生活できるだけの経済的な活動ができるということが、まず一番大事なのではないかなというふうに私は思うんですけれども、もちろん人口対策は総合的な政策だと思いますけれども、一番重要なのはその稼ぐ仕組みをしっかりとつくることではないかと思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 橋本先生と考えは全く一緒でありまして、海津市のハウス園芸の農家の皆さん方は収益があるものですから、結婚して子ども産んで家を建てて生活ができると、それだけの収入があるということですね。

ですから、今、そういうものにしていくためには、じゃあ何をしたらいいのかと。例えば、海津市ですと、今、法人化されております。その法人化の中で、もうかる農業はどうしたらいいのか、そういったことを経営者になられた皆さん方が考えていただいて、それを海津市は一生懸命応援していく。あるいは、どんな品目をしていったらいいとか、そういったことも考えながらやっていただくということが大事だろうと思っております。

先ほど豊岡市のお話がありましたが、海津市も、これは岐阜県さんが前に持っておられた土地なんですけれども、農業試験地、ちょっと何もなかったんですが、あそこをトマト農家につくっていただくということで、今、毎年4人ずつ、新しいトマト農家がふえております。

それと、もう一つ海津市の現状を見てみますと、例えばハウス農家の息子さん方が東京へ出られて、そして三十五、六になると、そのまま東京へ住むのか、あるいは田舎へ帰ろうかといったときに、帰ってこられるのは、やっぱりそういった生活ができる方々、ですから、海津市も4Hクラブが壊滅的になりましたけれども、またふえてきております。

そういったことで、海津市が持っている資源の中でどうやってそうやってふやしていけるのか。それともう一つは、観光資源でいかにお客さんをお金をお金を落とさせていただくか。私は、橋本先生のお考えと全く一緒であります。

[9番議員挙手]

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 市長と同じ考えということで、私も非常に期待をしておるわけですが、細かく見ていきたいと思えます。

例えば、人口減少の現状なんですけれども、自然減と社会減があるわけですが、社会減の主なポイントといいますか、若年層の流出が大きいのが非常に問題だと思うんですけれども、例えば若年層の転出先というのはどのようなところであるというふうに認識しておられますか。

○議長（森 昇君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） 近隣市町であります大垣市とか羽島市への転出等が多うございます。

[9番議員挙手]

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） というふうに私も以前伺ったことがありますけれども、要は何でわざわざそんな近いところに住むのかなと。要は、海津市に住みながら通える範囲内のようなところに行かれる。そういった人々をつなぎとめるためというわけではないんですが、逆に言うと、海津市内から通えるところに働き口があれば、そんな出ていく必要はなかるのかなというふうに私は思うんですけれども、そういった人たちがまた帰ってこられれば問題はないんでしょうが、そういった若年層の受け皿である働き口の確保というようなことについてはどのようにお考えですか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 海津市には大企業はないんですけれども、最近、企業さんと集会を持

っております、当初、なかなか海津明誠高校の生徒さんが来てくれないというお話がありました。最近では生徒さんに海津市内の企業を回っていただいて、そして海津市の企業さんでもいい企業さんがあるわけですから、ほぼほぼ海津明誠高校の子は100%就職をしてくれているということでございますので、そういったことも含めながら、それから外へ行っていただかないように、今、海津市役所の2階で無料職業案内所というのをやっております。そういったものもしっかりやることによって少しでも流出が起きないようにということで、現在、進めているところであります。

それと、先ほども申し上げましたが、都会へ出かけられた若い方々が、やっぱり三十五、六のころに、これからどうしようかとお考えになられるということでありますので、先ほどのパンフレットをいろんなところへ配布をして、帰ってきていただけるような努力をしっかりとやっていきたい、このように思っています。

[9番議員挙手]

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 私もいろんな企業の方にお話を伺うと、企業のほうとしても海津市の方を採用したいんだけど、いろいろ募集をかけても応募してみえる方が周りの市町村の方ばかりで、意外に海津市の方が海津市内の企業で働くということがなかなかないという、応募されてこないということも聞いたことがございます。市内の企業も立派な優良企業がたくさんありますので、そういった企業の面のアピールも一緒によろしく願いをして、海津市内での雇用につなげていただきたいというふうに思っております。

2番目に人材の登用ということで、例えばさきの地方創生人材支援制度についてはお伺いしましたが、これと同じように地方創生のための人材支援の矢というものの中に、地方創生人材支援制度と並んで地方創生カレッジ、また地方創生コンシェルジュといった制度があるという説明を聞いてまいりました。当市において、この地方創生カレッジであるとか、地方創生コンシェルジュであるといった制度の活用をした事例はございますか。

○議長（森 昇君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） 利用したことはないと思っております。

[9番議員挙手]

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） この地方創生カレッジというのは、eラーニングで地方創生を推し進めていくリーダーとなるべき人材を育成する制度ということでございますので、ありとあらゆる機会を利用して、地方創生に取り組める人材の確保といったものに取り組んでいただきたい。特に職員の方の中でそういった方がいればよろしいかなあというふうに私は思っておりますので、いろんな制度を活用しながら地方創生に取り組んでいただくとして、人口減

少をとめるという活動につなげていただけたらなというふうに思っております。

また、先ほど赤尾俊春議員のほうからも専任のチームをとというお話がございました。その件に関しまして、私も以前の一般質問の人口減少対策で専任のチームをと、部署をとという話を提案させていただきましたけれども、そういった人口減少対策の制約上、各部署が横断的に取り組まなければならないということもわかるんですけれども、やはりそれと同時に、それに責任を持って取り組むべき部署というものはやはり必要だと私も思います。その点に関して、答えは先ほどの赤尾議員の質問と同じだと思いますので答えは結構ですけれども、私もそういった専任のチーム、責任ある部署の新設というものは求めたいと思います。その部署が責任を持って進めるということをお願いしたいと思います。

2番目の津屋川のヒガンバナについてですけれども、これも私は、昨年10月の初めの休みを利用して実際に矢勝川のほうへ行ってきました。初めてお邪魔したんですけれども、行ってびっくりしました。こんなところに、これだけ人が来るのかと。

矢勝川の両護岸、川岸がコンクリートで整備されて、わずか上のほうにちょっと残っているヒガンバナ、それからその川の外側の堤防にあるヒガンバナと、たったそれだけ、たったという言い方は失礼ですけれども、そのスケールといい、その長さといい、津屋川の比ではない。はるかに津屋川のほうがきれいなんですけれども、その津屋川に比べてそれほど立派ではないと思われるような矢勝川に物すごい人の数来ている。その場所には、のぼりも立っていたり、案内板があったりと、非常にその祭りの雰囲気もあって、いかにも人を呼び込みそうな感じではあるんですけれども、特にその周辺に駐車場がないので市役所に無料駐車場を置いて、シャトルバスでお客さんを運ぶ。私もそれを利用したんですけれども、そのシャトルバスで会場へ行くときには、半田市のガイドブックと、そのガイドブックにはちゃんとクーポン券もついている。それで、直接ヒガンバナの場所まで連れて行っていただけるわけですけれども、その後です。そのシャトルバスに乗って帰る道は、来るときと違って途中にある観光地、赤れんがというミツカン酢の跡ですけれども、そういったところで、もう一つの観光地でも途中下車ができて、それから帰っていく。当然、その乗るときにもらったガイドブックであるとか、クーポン券とか、利用しやすいようなルートも組んでみえるわけですけれども、そういった単発的な、一時的なその場所でのイベントだけではなくて、そのほかの観光地と切り結んでいくという取り組みが非常に必要なのではないかなというふうに思っておりますけれども、先ほどの周遊型のコースという点からも、その1カ所だけではなく、それを利用していろんなところへということが重要ではないかなあというふうに私は思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 貴重な意見でございますけど、私ども、津屋川のヒガンバナ

は有名で、たくさんの人に毎年来ていただいております。

まずもって、一つの問題は、今、先生がおっしゃったように駐車場の関係がございます。駐車場は、来年度はちょっと整備したいと思っております。ただ、それでは十分でないと思っております。その中で東海環状、海津のスマートインターができるときに多目的広場というようなことで、市単独でそういう計画もしております。

その中で各関係部局がいろいろ知恵を出し合って、当然、ヒガンバナに来ていただいた。ほかには、海津にはいろんなたくさん行くところがございますので、今、シャトルバスのお話も出ました。マイクロバス、大型観光バス等が来れば、いろんな市内の観光地域も回っていただけるというようなことも、今後、関係部局と協議しながら、どのような行程ができるのかということを平成29年度以降、観光振興計画の中にも取り入れて、今後、海津市に来ていただいたら、一日海津市で楽しんでいただけるような観光ルートを模索していきたいと、そのように考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

[9 番議員挙手]

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9 番（橋本武夫君） ありがとうございます。

では、改修工事の際のヒガンバナの球根の植えかえということについてですけれども、先ほどの市長の答弁できちんとやられているということで、その点に関しては安心をしておりますけれども、どうせというか、そういった球根を植えかえる、新たに植えるというようなことがあるのであれば、例えば、これも半田市の取り組みですけれども、小学校の児童、中学校の生徒にその球根を植えてもらうというようなこともされておりますし、またグリーン・ツーリズムの一環として、市外の観光客の方にそのヒガンバナの球根を植えるというイベントに参加してもらうというようなこともやっております。そういったことによって、例えば子どもたちには郷土を愛する気持ちを育ててもらおうであるとか、あるいはまた市外の方には、自分の植えたヒガンバナをまた見に来るといった新たなリピーターとなるような観光客のつくり方というようなこともされておりますので、せっかく対策として球根を植えておられるということであるならば、そういった活用の仕方もあるのではないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（森 昇君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 地元中学生の体験ということで、大垣土木さんのほうで中学生の職場体験ということで、地元中学生の方に植栽をしていただいております。

[9 番議員挙手]

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9 番（橋本武夫君） じゃあ、そのグリーン・ツーリズムの中で取り入れることができない

かというようなことに関しては。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） グリーン・ツーリズムの関係でございますけど、毎年、20人前後で海津市へ来ていただいて、農業体験等いろいろ経験していただいておりますので、来年度に向けて、今、時期的な関係もあると思いますが、グリーン・ツーリズムのほうは、私も今後、もっと拡大して大勢の方に海津市内に来ていただいて、いろんな体験をしていただきたいということで計画しておりますので、ひとつその球根植えも考えていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

〔9番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） じゃあ、よろしくお願ひいたします。

きょうはいろいろ質問いたしましたけれども、やはり一番のポイントというのは、下世話な話、お金を稼ぐ方法というものを考えることだと思うんですけども、これは一番役所の方々にはなれていない分野ではないのかなと。ともすると、役所の仕事というのは余りお金をもうけちゃだめなんじゃないかというような考え方もあるような気もいたします。私も、そのもうければいいというふうには思っておりませんが、市の活性化、それから人口減少に歯どめをかけるという、そのための対策としての持続的に稼ぐ取り組みというものに関しては、やはり積極的に取り組んでいただかなければならないんじゃないかなというふうに思っておりますし、そのためには、やはり民間の知恵も使わなければならないでしょうし、職員の方の知恵も一緒になって考えて、本当に海津市民全員が一つのチームとなって取り組んでいかなければならない課題ではないかなというふうに思っております。

今後とも、人口減少に歯どめをかけるべく、海津市の活性化のために一緒に頑張っていきたいと思っております。

これで質問を終わりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで橋本武夫君の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思ひます。ちょっと中途半端ですが、2時55分に再開します。

（午後2時38分）

---

○議長（森 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時55分）

---

◇ 飯 田 洋 君



○議長（森 昇君） 続きます、1番 飯田洋君の質問を許可します。

飯田洋君。

〔1番 飯田洋君 質問席へ〕

○1番（飯田 洋君） 議長のお許しを得まして、私は次の2点について市長にお尋ねをいたします。

近年、全国的に空き家が問題になっています。市内においても適切に管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に影響を及ぼす事態が発生していると思います。

このため、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定により、空き家対策を総合的かつ計画的に推進する必要があることから、空き家等対策計画の作成及び変更並びに実施について協議する「海津市空家等対策協議会」を設置するためとの提案説明のもと、海津市空家等対策協議会設置条例制定案が示されています。

そこで、質問の第1点は、平成27年度から市内全域の空き家と思われる建物について把握し、空き家台帳の作成を業務委託によって進められました。市内空き家の実態はどのような状況にあるのか。判定のランクづけがあると思いますが、特定空き家のほか、その状態前の空き家等の現状、数はどのような状況にありますか。

次に、今回の海津市空家等対策協議会設置条例制定案は、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条、市町村は、空き家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会を組織することができるに基づいてのものでありますが、条文どおり、主は空き家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会を設置するためのものであります。

特別措置法において市町村長は、調査、必要な対策を講ずる、助言または指導、命ずることができる、あるいは努めるものとなっております。

私は、今後、空き家等対策は、具体的に調査し、必要な対策を講ずることを助言または指導し、その後は、勧告、命令、過料等に至る一連の事務、手続等の執行について、わかりやすく別途条例を制定するのがベターではないかと思えます。

さらに、勧告、命令等通知文書、あるいは回答を求める文書様式等は規則において規定されてはと思います。

建物、土地に関しては、税務、農務等関係課との連携マニュアルも必要ではないかと思えます。

協議会設置条例、推進（または実施）条例、施行規則、連携マニュアルのセットをもって市ホームページからも参照できることは、抑止やPRにもなると思えます。市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、観光をさらなる市の振興につなげてはどうか、お尋ねをいたします。

最近、関ヶ原古戦場、養老改元1300年祭の記事をよく目にします。本市内の観光地も、もっとPRが必要ではないかななどの思いもします。観光地点別の観光入り込み客数は、平成27年の調査では、県内トップテンのうち、千代保稲荷神社が平成26年の第5位から第4位に上がり、入り込み客数は162万9,000人、千本松原・国営木曽三川公園では、平成26年第6位から第7位に下がり、入り込み客数は153万4,000人となっています。両町を越えてはいますが、さらにリピーターを守り、ふやし、新たな観光客を誘致していくことが肝要であると思います。昔から言われているように、観光は、人、物、金、情報等をまちに呼び込み、地域を活性化し、持続的に発展させます。

一昨年、先進地視察研修で「シティセールスプラン」をまとめられた狛江市を訪問しました。市内の行事、祭り、観光地、施設を徹底的に掘り起こし、それを周辺市町にPR、売り込み、そして市内へ人を呼び込む。今はPRの時代、積極的に売り込まなければ、そんな意気込みの計画書の説明を受けてきました。

また、過日、美濃市観光協会から講師を招き、市内の多くの商店がフェイスブックの利用で観光客を急激にふやした実績内容の研修会がありました。参加した商工会員のメンバーは、大いに関心を寄せていました。

来年度も今年度9月の補正で実施した観光振興基本計画策定委託料340万円に引き続き、地方創生推進交付金を活用し、ソフト面では観光振興基本計画策定委託料1,500万円、ハード面では総合観光案内所設置工事525万6,000円が計上されています。

観光事業では、主に行政でできること、企業・商店でできること、市民でできること、協力できることがあり、三者相まって初めて成功するものと思います。

車社会の今日、安全、スムーズに目的につけること、高齢社会、初めての地でも安心で、若干足元がおぼつかない人も十分に観光を満喫できること等が求められます。

今回の観光振興基本計画策定にあつては、単年度事業としては相当高額の事業であります。委託に当たって仕様書の中で描かれるであろう、目指す、特筆する行政でできること、企業・商店でできること、市民でできることはどのようなものがありますか。また、総合観光案内所は新たな施設ですが、目指す、特筆する内容はどのようなものがありますか、市長にお尋ねをいたします。

○議長（森 昇君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の1点目の空き家対策についての御質問にお答えします。

空き家対策の基本的な考え方は、所有者等がみずからの責任によりの的確に対応することが

前提となっています。しかし、空き家の所有者が経済的な事情等からみずから管理を十分に行うことができない場合もあり、必要な措置を講ずることができるよう、平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。このことにより、行政が取り組むべき課題の一つであった空き家対策についての指針が示されたところであります。

1点目の空き家等の現状、数はどのような状況にあるかの御質問であります。昨年度の概数調査では321棟ございました。

本年度は、その結果をもととして、水道休止状況や固定資産税情報等の突き合わせを行い、予備調査の結果、空き家の可能性のある建物が726棟と判明し、その後、現地調査等により、空き家は489棟と確認しております。

このうち、特定空き家等に該当する数につきましては、国が示したガイドラインに基づいて、今後、仕分け作業を実施する予定のため、現段階でお答えできる状況にはありませんので、御理解賜りたいと存じます。

次に、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき設置する空家等対策協議会は、国が示す指針では、空き家対策計画の一環として、空き家計画の策定に関するもののほか、空き家が特定空き家に該当するかの判断や、特定空き家の措置方針などを協議する組織でもあると示されています。

また、空き家への立入調査、指導、勧告、命令、行政代執行の措置がとれるよう定められています。

本市では、まず空き家対策計画の策定を行い、その計画に基づき、次へのステップへ向け取り組んでまいりたいと考えております。

今後の状況により強制的な行使を行う必要が出てきた場合は、その措置に係る手続について透明性及び適正性の確保が求められることから、議員が申される条例、規則、連携マニュアル等の規定や、関係課との連絡会の設置につきましても、必要に応じて定めてまいりたいと考えております。

また、適切に管理されていない空き家が地域住民の生活環境に悪影響を与える一方で、適切に管理されている空き家は、地域の資源としての一面を持っております。そうした空き家等については、協議会で策定する海津市空家対策計画に、空き家の利活用を含め、空き家バンク等についても計画させていただきます。

今後、市民の皆さんへ空き家の適正な管理のお願いや、空き家対策支援を広報やホームページなどの情報発信ツールを通じて広くPRしてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

2点目の観光をさらなる市の振興につなげてはどうかの御質問にお答えします。

平成27年度の県内の観光地点別ランキングでは、千代保稲荷神社が第4位、千本松原・国

宮木曾三川公園が第7位であり、常に県内有数の入り込み客を誇る観光拠点施設を有しております。

しかし、お越しいただきます観光客のほとんどは日本人であり、ここ数年、観光入り込み客数は平行に推移しているのが現状であります。

議員仰せのように、この2カ所の観光拠点を最大限に生かし、リピーターを守り、ふやし、新たな観光誘客の施策を図ることが重要であります。

そのため、平成27年度より国の地方創生関連の交付金を活用し、本巢市を加えた西美濃地域3市9町の組織する西美濃広域観光推進協議会において広域連携による観光資源数の増加を図ることで、国内外における西美濃ブランドの知名度を向上し、定住人口及び観光客のさらなる増加を目指し、西美濃地域が一体となって誘客におけるさまざまなプロモーション事業を実施しております。

1つ目の観光振興基本計画策定に当たっての仕様書で描かれるであろう、目指す、特筆する、行政でできること、企業・商店でできること、市民でできることはどのようなものかについてお答えします。

広域連携により西美濃ブランドの知名度が向上し、本市への誘客が促進することを鑑み、市内の観光資源のブラッシュアップ及びパッケージ化により滞在型観光周遊ルートの確立を図るため、本年度から平成30年度までの3カ年事業として、国の地方創生推進交付金を活用し、新たに観光資源発掘事業を創設し、ソフト・ハードの両事業を展開するものであります。

この観光振興基本計画は、海津市第2次総合計画及び海津市創生総合戦略と整合性を図り、本市の豊富な既存の観光資源と、現在、国により整備中の（仮称）大江緑道を新たな観光資源として、道の駅、歴史・文化・自然景観とのパッケージ化により、時代の変化に即した客層のニーズを的確に捉えた観光振興施策の実現のため、向こう10年間の海津市観光振興長期基本計画を策定するものであります。

戦略的かつ中・長期的な視点で観光振興施策を推進するには、議員御指摘のとおり、行政、事業者である企業・商店、市民、観光関連団体がそれぞれの役割をみずから任じ、連携・協力して取り組むことが必要不可欠と考えております。

計画策定におきましては、地域の観光振興にかかわる各主体に求められる役割等を詳細に整理して明記いたしますとともに、海津市商工会、海津市観光協会、国営木曾三川公園、養老鉄道株式会社等で組織する海津市周遊ルート確立・運用のための連絡会を設け、御意見をいただきながら進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、2つ目の総合観光案内所は新たな施設ですが、目指す、特筆する内容はどのようなものがありますかについてお答えします。

現在、海津市観光協会が主体に、各種観光、イベント情報の収集・発信をしていますが、

このほかに南の玄関口として、国営木曾三川公園に隣接したリバーサイド千本松原内にある一般財団法人海津市観光情報センターにおいて市内の観光情報を発信しております。

滞在型観光周遊ルートを促進するためには、さらに市内の情報発信拠点の強化が必要であり、県内4位の観光入り込み客数を誇る千代保稲荷神社は、知名度も高く、今後のインバウンド観光に有効な観光資源であることから、道の駅「クレール平田」とあわせた北の玄関口として、千代保稲荷神社参道に海津市総合案内所を設置するものであります。

観光案内所の機能としては、現在、海津市観光協会、須脇観光協会、大尻発展会の関係者と協議中ではありますが、参拝客は県外も多いことから、市内のほかの観光施設等への案内、情報提供による市内滞在型周遊を推進し、利用者ニーズの把握、フィードバックによるサービス向上で誘客効果を図ってまいります。

海津市が魅力ある観光地であることを再認識し、市民が観光に参画する意識と、誰もがおもてなしの心で海津市を訪れる観光客に好印象を持ってもらうことを心がけ、観光による地域のにぎわいと活力の向上を図ってまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

[1番議員挙手]

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 最初の空き家等の関係でございますけれども、きょうの新聞等でも空き家等については約490戸という件数の公表がありました。市内の9.8%というような内容でございましたんですけれども、今、市長の答弁でガイドラインに基づいて空き家を調査されたということですが、御承知のように、空き家といいますと建築物、またはこれに付随する工作物で、居住その他使用されていない状態であるもの及びその敷地、立木、その他土地に定着するものを含むとあります。そして、さらにこれを放置すれば、倒壊等著しく保安上危険となる、あるいは著しく衛生上有害となる、あるいは著しく景観を損なっている状態で、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家等が、この法律等でいろんな対策を求める特定空き家等になるわけでございますけれども、この約490戸の空き家等の内容でございますけれども、ガイドラインに沿って調べられた数の490戸なんですけれども、解釈ではこの特定空き家等というふうに解釈するんですが、今回の調査で調べられた空き家等というのは、私、これから質問に入っていくんですけれども、この特定空き家等というのは、それぞれ法律、あるいは今後の条例に基づいていろんな対策を講ずることになっていくと思うんですけれども、それになる以前のその空き家等というのも非常に重要ではないかなと思うんですけれども、例えばほかの市によりますと、適

正に管理されている空き家、これが一つAランクということでチェックポイントはゼロ、それよりももう少し悪くなった、当面危険性はないけれども、多少の改修工事等が必要だという要管理空き家というのがBランク、このチェックポイントが1点から30点ぐらい、その次のCランクになるといいますと管理が不完全な空き家ということで、損傷が著しく老朽化が激しい、チェックポイントは31点から149点、この上のランクがいわゆる特定空き家等ということで、ほかの市の例なんですけれども、チェックポイントが150点以上になるということで危険家屋ということなんですけれども、今回の490戸の戸数というのは、これからの法律、条例でそれなりの対策が必要な空き家というふうに解釈するわけなんですけれども、例えば今申し上げましたA、B、Cというような、これから特定空き家の予備軍といいますが、そういうのが今回の調査をされて空き家台帳を整備されたと思うんですけれども、この以前の状況というものは把握されておるんでしょうか。この490戸になる前の段階といえますか、調査に入られて、この予備軍というような、今、私が申し上げましたほかの市の例でいいますと、A、B、Cにランクされるような空き家というのは今回の調査で台帳の整備をされておるのか、その点を第1点、お尋ねをいたします。

○議長（森 昇君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 今回の調査は、外観上も踏まえて、空き家が489棟あるというの確認をさせていただいたものでございます。

それで、議員が申されましたような区分けは、まだ中へ立ち入っての調査をしておりますので区分けはしておりませんが、特に危険であると思われるのが15棟ほどあるということは確認をしております。

〔1番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） それから、この空き家等というのは、まず現在、空き家ということは、あるじを失って捨てられたとか忘れられたということで、前の状態に、よくなるということはずない。そうしますと、この状態というのはどんどん悪くなっていく状態にあるわけなんですけれども、今、経年劣化といえますか、いわゆるランクアップしていく、特定空き家等になっていく、その調査なんですけれども、通常はこの台帳の整備という間隔ですね。調査をしていく間隔というのは、大体法で求めると半年ごととか、あるいは1年ごととか、そういうような間隔というのはどのような状況を予想してみえるんでしょうか。

○建設水道部住宅都市計画課長（伊藤尚幸君） 現在、本年度調査をさせていただきましたが、やはり毎年1年に1度、固定資産税等の突き合わせを行いながら調査を行っていく予定で考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 次に、先ほど当初に市長から必要に応じて条例等の整備というお考えが返ってきましたんですけれども、この空き家に関する、法に基づいて多くの市町村が、大体平成28年度中に空き家等対策協議会設置条例、あるいは空き家等の対策の推進に関する条例ということで2本立て、あるいは空き家等の対策の推進に関する条例の中にこの協議会の設置を設けた条例等ということで、各ほかの市町がこの空き家に対策をされているんですけれども、今の設置条例と、それから推進に関する条例、2本立てですと、大体ほかの市町というのは3カ月から4カ月ぐらいの差でもって制定をされておるんですけれども、必要に応じてということなんですけれども、今後、最初に申し上げましたように、今回の協議会の設置条例だけでなしに、やはり市民の、あるいはホームページでPRしていく効果があるのは条例等、きょうの新聞で見ましたシルバー人材センターにお願いをしていろんな対策を講じていく上でも、いろんな抑止力、PRになるのは条例が必要ではないかなと思うんですけれども、今後の予定としましては、今回、協議会の設置条例が今回の議会に提案されておりますんですけれども、今後の見通しとしては、この条例の制定というのはどのぐらいの間隔で制定を予定しておられるのか、その点についてもお尋ねをします。

○議長（森 昇君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） とりあえず協議会を設置しまして、その中でもんでいきたいと考えおりますので、特にどのぐらいということは、まだ今現状では考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔1番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 次に、1点要望というかお願ひをしたいんですが、今回の空き家等の管理をしていく上で、この特定空き家等になる前の状態、そういった状態になりますと、所有者の方にいろんな対策、あるいは場合によっては取り壊しをお願ひしたいということで、一時的に多額の費用がかかる場合があります。そういったことを考えますと、早い時期から所有者にいろんな通知文書、お願ひということのある程度の間隔を置いてお願ひ、お知らせをするのが必要ではないかなあと。

私は、この空き家等というのは、最初に申しましたように、建築物プラス、その敷地内にある立木等及び土地に定着するものを含むとあります。特に隣家の、あるいは周辺のほうの環境に影響を及ぼすというのは、建物だけじゃなくて、立木等も相当な、まず先にそちらのほうに影響を及ぼすと思うわけです。

そういった意味から、これから協議会設置条例等の中でいろんな議論をされると思いますけれども、一步踏み込んで、この空き家等の中には立木等、中にはある程度高額なものも庭

にあると思いますんですけども、一步踏み込んでそういったものもこれから空き家等の調査の際に、一応チェックといいますか、記録をされて、そういったものがこの対策をする際に所有者の負担を軽減するような形になるように、一步踏み込んだ形で今後の協議会、あるいは条例等の中に盛り込まれたらいいのではないかと、そのようなことを一つ提案したいと思います。答弁は結構でございます。

それともう1点、今後の条例の中で、先ほど市町の中で特定空き家等の中にはいろんなランクがあると思いますんですけども、対策を講じていく上で、例えばの話でAランク、Bランク、Cランク、Dランクと、こういったそれぞれの対応が変わってくると思いますので、こちらのほうの特定空き家等以前の空き家の対策について、空き家等の状態について対策をとれるような、そのようなひとつ方策を考えていただきたいと思います。

それから、次に商工関係でひとつ海津市の発展につなげてはどうかということで、今回、多くの予算を費やして、今、市長のほうからいろんな基本構想、基本計画、あるいは実施計画ということで、今までのいろいろと観光の振興計画というのは、調査とかアンケートに基づいて立てられてきました。多くはソフト面で計画にとどまっているのではないかなあというように思いますけれども、今回はハード面を含めて形のできるものがある、そのようなことで期待が持てると思っております。地域のにぎわい、観光客を温かく迎える、私の前の一般質問でもいろんな観光の関係でこれまでも、観光、食のブランド化の質問がたくさんありました。

そこで、今、行政でできること、企業・商店でできること、市民でできることということで、市長のほうから今回の予算を通じて今の観光振興のお考えをいただきましたんですけども、私はこの中で市民にできることというのを一つ提案したいと思うんですけども、よく言われるおもてなしの心といいますか、こういったものもひとつ醸成といいますか、行政のほうからもひとつ呼びかけて、この観光振興につなげてはどうかかと。

例えば、お千代保さん等ですと、お千代保さんの前にいろんな集落があるんですけども、その沿道の近くで畑等、あるいは中にはお土産物売ってみえる方もあるんですけども、観光客の方が通りかかった、信号で車がとまっておる、そういったときに、そういう地元の人たちも「よう来てくんさったと」、こちらの言葉で、そういう言葉で声をかける、やっぱり感謝の気持ちでその沿道のお商売じゃなくて畑で仕事をしている人たちも、そういう遠くから車で来たちに言葉をかける、そんなような精神論、そんなようなこともひとつ私たちは市民にこれから呼びかけていきたいと思っておりますけれども、こんなようなことも一つ私は思っておりますけれども、少し市長の意見をお聞きしたいと思います。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 地域を挙げてということになりますと、今、飯田議員さんが御指摘の



ことも含めて大変必要なことであろうと思っております。

私もいろいろ考えてきましたら、例えば三郷に早川邸というのがございますけれども、こういったものをもう少しよくしていこう、よくしていこうと、それをよくしていく。例えば、今、物語をつけて国指定にさせていただこうと思って努力をしているんですけども、そのことだけでは、今後、それをどうやって使っていくかということになりますと、その地域の方々、あるいは持ち主の方々、やはりそういった方々の御理解と御協力がなくてはいけない。そして、地域の方々がそういうおもてなしの心を持っていただければ外から来た人たちがこの地域に愛着を持ってくれると、そういったことが大変大事なことだと思いますので、またその辺のところをどう進めていくか考えていきたいと思っております。

[1 番議員挙手]

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○1 番（飯田 洋君） 観光振興策ではいろいろなあれがあると思うんですけども、昔、岐阜県が岐阜県に観光客を誘致しようということで、東京の美容院の方を招待して、この西濃地方を回ったことがありました。今の美容院でいろんなセットをするときに、いろんな岐阜県のパンフレットを見ていただいて、そして岐阜県をPRしていただこうと、そういうことで東京都の美容院に岐阜県のパンフレットを置いたと。そして、それを無料で岐阜県へ招待をして、そして観光バスでこの西濃地方も回ったことがあります。そういうふうでやったこともあるんですけども、このごろうち、この西濃地方でも外人の観光客のPRで、大学生ですかね、そういう方を招いてそのPRをされたと思うんですけども、お千代保さんのほうでは、まだ外人の観光客といますか、外国語のパンフレットというのものもないんですけども、このごろうち、ちょっと担当課でお聞きをしたんですけども、これからは外人の観光客も誘致してはどうかあと、そんなようなことで、今回の計画の中にも外人の観光客、あるいは滞在型といますか、将来、今の西回りのインターができた場合に、特にそういった構想がありましたら少しお聞きをしたいと思っておりますけれども、お願いしたいと思います。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 外国人関係でございますけど、議員がおっしゃったように、今年度も昨年度も外国人留学生の方を対象に海津市に来ていただいて、海津市のいろんなところを一日見ていただいて、国内に留学に来てみえる各お友達等、また母国等に情報発信していただき、岐阜県、岐阜県の中の海津市はこういうところですよという魅力を発信していただいておりますので、今度の平成29年度からの計画をつくる中に当たりましては、今おっしゃったようにお千代保さんにもちよくちよくと、お話を聞いておりますと、外国人の方も見えているようなお話も聞いておりますので、いろんな多国語でそういう海津市のPRができるようなパンフレット等の作成も考えておりますので、将来的には外国人向けのパンフレ

ット等もきちっとつくっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[1番議員挙手]

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 最初に申しましたように、この海津市、特にお千代保さん、それと木曾三川公園だけでこの周りの市町村に比べたら断トツの観光客ということで、西美濃プラス本巢も含めた観光開発が行われておりますんですけども、ひとつこの地域をリードする形で観光に、さらなる海津市の発展につなげていただきたいと思ひますので、今後、よろしくお願ひいたします。

これをもって質問を終わります。

○議長（森 昇君） これで飯田洋君の質問を終わります。

---

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（森 昇君） 続きまして、4番 堀田みつ子君の質問を許可します。

堀田みつ子君。

[4番 堀田みつ子君 質問席へ]

○4番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従ひまして2項目質問いたします。

1項目めは子育て支援についてです。

子どもの医療費の無料化を高校卒業までにとということで、これまで子どもの医療費の無料化を高校卒業まで拡充できないかと尋ねても、海津市は岐阜県内で平均的な水準であることを述べられ、今後の情勢を見きわめながら総合的に判断とだけの答弁でした。また、海津市は学校の耐震化をしている、教室にエアコンを完備したなどの実績と比較するのではなく、限られた予算の使い方を変えていけるのかどうかを検討していただきたいと思っております。

市民の方から、アトピー性皮膚炎など継続的に通院、その方は特に子どもさんが入院なども繰り返されたということで、うちの子どものときには月に五、六万円というふうな医療費がかかったという声をお聞きしました。

どんなに苦しくても子どものためにとという保護者を経済的にもですが、心の支援も含めて医療費の無料化を高校生まで拡充してください。安心して医療を受けることができるようにできませんでしょうか。

2点目には学校給食費の無料化ということで、全ての子どもたちの給食費を無料にすることが望まれますが、少しでも子育て世帯の負担軽減を考えていきたいと思ひ、尋ねます。

特に多子家庭の場合、給食費を含めて教育費が高くなり、家計を圧迫することは当然考え

られることです。そこで、せめて多子家庭の第3子以降の給食費を無料にできないか、尋ねます。

3点目には、就学援助制度の検討はどこまで進んだでしょうか。

前回の定例会で入学準備金について、中学校入学の場合は、入学前に支給することを前向きに検討していただけるとありました。しかし、やはり小学校入学時からも入学準備金を入学前に支給することは考えられないでしょうか。中学校の入学準備金など、他市町の先進事例も検討されたことと思います。小学校入学前の支給に参考になる事例もあったのではありませんか、所見を尋ねます。

2項目め、駒野工業団地についてお尋ねします。

駒野工業団地開発は、平成20年第3回定例会に岐阜県土地開発公社事業資金借入金債務保証についてとして提案され、議会で賛成多数で可決となり、土地開発公社が事業を始めました。当初は平成23年度までの3年の事業予定でした。

しかし、一部の土地は購入するものの、予定期間内に完了の見込みがないために平成26年度まで延長し、それでもなお進展がないために、平成29年度まで事業期間を再々延長しました。その上、海津市は県土地開発公社へ4億円もの融資を行っています。

土地の取得も6割弱であるのに、事業完了までの期限が残り約1年となりました。駒野工業団地開発事業の見通し、平成29年度までに完成、完売する見通しは本当にあるのか、工程表をお示しください。これまで何度も工程表を求めてまいりましたが、いまだに提出されていません。現在、どのような動きになっているのか、お答えください。

常識的に考えると、事業完了はおろか、残りの土地の買収さえも行えない状況ではありませんか。このままでは、さらなる事業期間延長の可能性がありませんか。延長ができるのかどうか、またその影響をどのように考えているのか、お尋ねします。お願いします。

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の1点目の子育て支援についての御質問にお答えします。

まず、子どもの医療費の無料化を高校卒業まで拡大できないかとのことですが、このことにつきましては、議員から今までにも何度も御要望の御質問をいただき、その都度、答弁させていただいているところであります。

現在、岐阜県が行う市町村への乳幼児医療費の助成対象年齢は、小学校就学前までとなっておりますが、本市では独自財源を投入し、さらに義務教育終了の15歳年度末までの医療費について助成し、無料化を図っております。この水準は、県下においては現状では平均的な

水準であり、特に劣っているというものではございません。

これまでも申し上げてきましたように、子どもたちが大いに学び、活動し、躍動感にあふれ、大きく成長する生活の場となる学校施設の施設整備に積極的に取り組み、快適な教育環境を築き上げるべく努力をしてきています。新年度には、日新中学校の大規模改修の中で普通教室等の冷房設備の設置を行ってまいります。このことにより、全ての小・中学校において高温・多湿に悩まされることなく、快適に勉学にいそしむ環境が整います。このことは、今、何をやらなければならないのかということ熟慮し、着実に実行してきた結果として実を結んでいるものであります。

今回、この高校卒業までの医療費の無料化に加え、学校給食費の無料化等についても要望する趣旨の御質問をいただいておりますが、いずれも多額の財源を必要とすることから、現在、平均水準にあります医療費の無料化の拡大については、今後の情勢を見きわめながら総合的に判断してまいりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

2点目の駒野工業団地についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画から大幅におくれ、市民の皆様に御心配をおかけしていることを改めておわびを申し上げます。

1つ目の工程表についてお答えします。

過去の質問でお答えしておりますが、工程表につきましては、駒野工業団地の開発協議が調いましたら正式にお示しする予定ですので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、2つ目の事業期間の延長についてお答えいたします。

議員が御指摘のとおり、本事業を平成29年度までに完成させ、なおかつ造成地の完売まで持っていくのは、正直なところ不可能と言わざるを得ず、事業期間について、総合的な見地から見直さざるを得ない時期が遠からずやってくるものと認識しています。

しかしながら、少なくとも現段階では、駒野工業団地開発事業を中止するという考えは毛頭ございません。これまでも幾度も繰り返し申し述べてまいりましたように、本事業に取り組みましたのは、企業を誘致することで市民の皆様の雇用の場を創出し、自主財源の増大を図ることにあります。

本事業は、企画立案の段階から数えれば、既に開始後10年近い歳月が経過しております。地域活性化政策の必要性が全国的に叫ばれる今こそ、完成に向けて力強く事態を前へ進めることが私に課せられた使命にほかならず、それこそが市民の負託に込めていくことになると信じています。

期間の延長は、一見すると余り好ましいものには映らないかもしれませんが、当市の厳しい財政状況や人口事情を背景とした中で大規模な企業誘致施策を進めることは、景気の長期低落傾向が続く今こそ本施策の有用性は、ますます高まっており、本事業を不退転の決意を

もって継続する必要があると考えます。

そのために、県土地開発公社と海津市の間で必要最小限の事業期間の延長、総事業費の見直し等、現在、懸命の調整を図っておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 堀田みつ子議員の1点目の子育て支援についての御質問にお答えいたします。

2つ目の学級給食費の無料化についての御質問にお答えします。

学校給食法では、給食センターなどの施設や設備の維持管理に関する経費や、人件費などの管理・運営に関する経費を自治体の負担とし、それ以外の食材経費を保護者の負担とすることを定めています。

現在、海津市では、小学生が1食260円、中学生1食300円を給食費として保護者の皆様に御負担いただいております。要保護・準要保護児童・生徒の保護者に対しましては、就学援助として給食費も含んだ援助をいたしております。

また、市では、児童・生徒の校外学習、行事や部活動の大会出場の派遣のためのバス運行や、通学助成、認定こども園の待機児童ゼロなど、保護者の負担軽減に努めております。

以前にも給食費の助成制度についてお答えしておりますが、本市の財政状況等への負担との兼ね合いもありますので、現在のところ、無料化については考えてはおりません。

もう一つ、就学援助制度の検討はどこまで進んだかの御質問にお答えします。

就学援助の種類のうち、新入学児童・生徒学用品等の入学前支給実施のためには、1月中に申請を受け付け、2月中に認定支給に関する事務処理を行い、3月に支給するという流れになると考えています。

また、実施に向けて周知する必要があり、そのためには11月上旬に入学確約書の提出依頼文書を配布するのにあわせて、就学援助の入学前支給についてのお知らせを全ての市内小・中学校入学予定の保護者に説明する必要があると考えています。

今後は、認定のために必要な書類や認定方法、収入、生活状況の調査方法などを考慮する必要がありそうです。

以上のように、できる限り来年度から実施できるよう今後も検討してまいります。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） それでは、1項目めの子育て支援、市長が学校の耐震化をしているだとか、その整備をしているとか、そんなことは重々わかっていますよ。だから、そういうことを言うんじゃないかと、さらに子どもさんへの医療費の無料化というのを、限られた予算の使い方、変えていこうじゃないかというふうなことで提案しているわけですよ。だから、そういうことに対して平均的な水準だからというふうなことが答えなんだなということをいつも思うんですけども、やっぱりここら辺ぐらいに来たら、一応いろんな事業、耐震化でも何でもそうなんですけれども、終わってくるということもありますので、やっぱりこれは握って離さないといいますか、本当に命にかかわること、そういうことに対しては食欲で頑張っていきたいなというふうに思っておりますので、これからも求めていきたいと思えます。

それでは、学校給食費のことなんですけれども、第3子以降の給食費を無料にしているところもあるんです。そこで、この海津市、第3子以降の人数というのをどういうふうに把握してみえて、その方の必要経費というものをどのように持ってみえますでしょうか。

○議長（森 昇君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） ただいまの御質問にお答えいたしますが、私どもでちょっとデータをとらせていただいた中では、小・中学生及びゼロ歳から5歳児、3人兄弟の世帯は325です。4人兄弟は36世帯、6人兄弟が4世帯、合わせて365世帯、ただ、この中でゼロ歳から5歳児に関して全ての方が給食提供を受けられるかどうかというのは、これはわかりません。ただ、この方々が全て年間5万円程度の助成を受けるとすると千数百万円、ゼロ歳から5歳児の方の給食受給者率はもう少し低くなりますが、1,000万円以上の額はかかるという想定をしております。

[4番議員挙手]

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

この1,000万円が本当に苦しいというふうに言われるんですけども、でも、全体的な給食費の金額からいうと、やっぱり第3子以降となると金額的にも下がってくるので、まずここから手始めに取り組んでいけないかということを提案していきたいと思えます。

それでは、就学援助のほうで検討もいろいろとされているんですけども、先ほど言われました11月に行っている案内だとかというふうな形でいいかと、そのときに就学時の健康診断とか、そういう案内だとかの説明とともに全部あるというふうでいいんですか、11月というのは。

○議長（森 昇君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） それでは、お答えいたします。

11月上旬に、毎年、来年度1人の児童・生徒がどことこの小・中学校に進学するという、それを調査します入学確約書というのをとります。それをもって、それに合わせて説明等を進めてまいりたいという、そんな思いであります。

[4番議員挙手]

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） その確約のときに、文書としては、これは入学の準備金と言わせていただきますけれども、この入学の準備金と実際の就学援助制度を少し切り離して考えていただきたい。やっぱり入学準備金、小学校に入られる方にちょっとお聞きしたんですけれども、安くてもうちは6万6,000円ぐらいかかったとか、そういう話を聞きます。そして、そういうことからいうと、結構な金額を入学の前に出さなくちゃいけないし、それを例えば、本当にもっと抑えた形でその準備金というか、その入学のための費用を抑えるにしても、今は就学援助、7月でしたか、その入学のお金も含めてその後からしかいただけない。じゃあ、何をやりくりしてその入学のためのお金を捻出するかという、こつこつためた車検の費用だとか、何かだとかというふうなことなんかも、新聞なんかの貯金を崩さずに気持ちが楽になったというふうな、これは朝日新聞の2月4日に「入学準備金が広がる前倒し」というふうに掲載していますけれども、そういうことから考えると、やはり大きいんですよ、入学の準備金というのは。

小学校に入るのは、まだちょっと検討がなかなかできていないというふうに前回の定例会でも言われましたので、これは八王子市の教育委員会が出している入学準備金の申請についてというのを、こうしたものを教育長にもお渡ししたんですけれども、ここでは入学準備金と実際の本当に就学援助の申請とを2回してもらわなくちゃいけないにしても、その準備金だけでも入学する前に口座に入れていただける、そういうふうなやり方もありますので、こうしたことも含めて、先ほどお渡しした、これを見られてどうでしょう。全く全然検討の余地もないのか、済みませんけれども、ひとつお願いします。

○議長（森 昇君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） では、お答えいたします。

先ほど答弁のときにも行いました。前向きに来年度は取り組ませていただく予定で、きょう、八王子市の教育委員会の資料をいただきましたので、またそれも十分参考にさせていただきながら準備していきたいなと思っています。

[4番議員挙手]

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

さらに言いますと、確かに要保護の方には入学準備金が平成29年度から増額されるという

ふう聞いておりますけれども、その国の基準のほうが上がるといふふうにして。これは、それも含めて上げていく、それは準要保護に対しても同じようにこの金額を上げていくといふふうにして考えてよろしいでしょうか。

○議長（森 昇君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 国のほうが変わってくればそうなると思います。

〔4 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4 番（堀田みつ子君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして駒野工業団地についてなんですけれども、先ほど協議が調ったら出しますというふうなことを市長は述べられました。それと、六鹿議員のほうのときの答弁の中でも、たしか開発協議を調べて、そして新年度早々に山下土地改良組合のほうにお話に行くというふうにありましたけれども、その協議が調うというのは、どのようなことができるかと協議が調うというふうに言われるのでしょうか、お願いします。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 山下土地改良組合の関係でございますけど、今まで私のほうから出向いて、公社等もございますけど、御理解をいただくように、いろいろお話をしてきました。今後も理解をいただけるような形で進めていきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔4 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4 番（堀田みつ子君） 先ほどちょっと言葉足らずでしたけれども、庭田のほうに説明に行かれるときに、協議が調ったというふうなことでしたね。それに、その協議を調えるためには山下土地改良組合との話し合いが要ります。でも、山下土地改良組合の方は、話に来ていないということを書いてみます。これはどういうことですか。

そして、その排水同意が得られるということがこの開発協議の一番の大きな問題だと思うんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） まず、庭田の関係でございます。この工業団地、六鹿議員のときにも御答弁させていただきましたが、12.6ヘクタールと、駒野地区、庭田地区を合わせて一帯を開発するという計画で今まで進んできております。どうしても途中でストップしたという経過もございます、庭田地区のほうから本当に私どもの地区の土地を買っていただけるのかという非常に厳しい御意見等もございます、それでは、この計画を遂行するには庭田地区の皆様方の同意が必要ということで、庭田地区は庭田地区としてこの計画に賛同し



ていただけるかということで地元説明会等を開催させていただきまして、おおむね買収単価等、補償等について御理解を得たということで本日に至っております。

今後、山下土地改良区のほうには、この12.6ヘクタールの工業団地を造成するために御理解を賜りたく出向きたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[4番議員挙手]

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 順番が間違っているんじゃないですか。たしか、2013年12月、これは私の質問に対してじゃないですけども、六鹿議員の質問のときに、庭田地区は農地ですので、開発協議が調わない限り、庭田地区の農地転用の許可がおりないため用地買収に踏み込めない状況にありますということを答えられております。こういうことから考えたら、開発協議のほうは調わないと、庭田のほうの土地も買えんということじゃないですか、そうでしょう。

例えば、この協議が調って買えるようになったとしたら、今、あの土地には残土が残っています、今買ってある部分の土地には。これは、前、皆さんがそれぞれの地域に説明に上がられたときに、合意の前に残土受け入れを、要は平成21年1月に4万立米入れております。これは造成工事ではないというふうな説明をされています。仮置きだというふうにしてありますよね。じゃあ、仮置きだということからいうと、この仮置きにしてある、この残土はどうするんですか。仮置きだから、実際にきちんと書類を書くときに、あそこに残土があっいいんですか。そこら辺はどう考えられるんですか。

私はそこまでは、本当に都市計画法で何なりというふうな、しっかり詳しいというふうなことはないものであれなんですけれども、考えてみたら、契約するときに順序よくやっいかんと破棄されるじゃないですか、どんな契約でも、その点はどうですか。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 仮置きの話でございますけど、これはあくまで仮置きでございます、都市計画法とはまた別個のものでございます。あれはあくまで仮置きということで土砂を置いてございますので、当然これは開発協議が調いまして、工事に着手する段階には動かすというのが大前提でございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

[4番議員挙手]

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） これは開発協議をする前には動かさなくてもいいということですか。それは開発協議をして、きちんとその書類が整うというか、山下ともお話をされたときに、その残土があっても、それは別に問題がないということでもいいんでしょうか。

そして、例えばその開発協議が調った、でも、この残土をどけるための費用というのは幾らに見積もってみえるのか。当然、順番にいろいろやっていくためにはそういうお金も頭にあつてのことだと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 仮置きの子土の関係でございますけど、これはあくまで仮置きでございまして、都市計画法とは別問題でございますので、開発協議が調って土地開発に入った段階で、これは当然動かすということでございます。

この経費につきましては、いろいろと公社等とも、今、総合的にいろいろ調整をさせていただいております、費用等についてはこの場では控えさせていただきますけど、極力経費がかからない方法でというようなことも総合的に今調整をさせていただいておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） それでは、その残土は開発協議を、要は山下土地改良組合に排水同意を得るためには別にあそこにあつても構わないものだというふうな認識、そういうふうを考えていいわけですね。

それはそれとしまししょう。金額が提示されないということ自体は、これからさらに、場合によっては延長だとか、そういう部分に入ってくる場合、いろんな費用が、じゃあどれだけになってくるのかということがわからない中で目をつぶってぼんと判こを押すという、そういうことになってしまいませんか。

そういうことが懸念されるわけなんですけれども、でも、排水同意が本当に得られるんでしょうか。山下土地改良組合とのお話し合いが、たしか平成23年、平成24年ぐらいには結構何回も、組合長の方だとか、担当の方だとかというふうなことで二十数回とかというふうな話が出ていましたけれども、何か最近は、ここ2年間でしたかね、きちんと話し合いもされていないというふうにお聞きしますけれども、その話し合いもされていない中で排水同意を得ることができるのかどうか、その点についてはどのように考えてみえるのか。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 山下地区との話し合いについては、中を非常に置いたことは大変申しわけなく思っております。これにつきましては、どうしても庭田地区を解決したいという公社との調整等もございまして、そちらのほうを重点に置いたという経緯でございますので、その点は御理解いただきたいと思ひますし、山下土地改良組合につきましては、当然、皆様方に説明をさせていただいて御理解を賜りたいという、そのように考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

[4番議員挙手]

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 聞いていても、本当に一番大事なところを後回しにして、そして、確かに庭田の方との協議も大事です。今までずうっとほかっておいて、いつ買ってもらえるんだというふうなことがあります。そういうふうな声も聞こえてきますし、それはわかりません。でも、それと並行に山下土地改良組合との話し合いはされるべきではなかったんでしょうか。だって、結局のところ、どんなに庭田と話をしても、山下土地改良組合のほうの排水同意が得られなければ進めないんでしょう。その点をちょっとお願いします。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 当然、私どもは庭田地区も同意を得まして、山下土地改良組合にも御理解をいただいて進めたいということで進めさせていただいておりますので、今後、当然、山下土地改良区のほうの皆様方にはきちっと御説明を申し上げて御理解を賜りたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

[4番議員挙手]

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 同じことしか言われないうふうに思ひますけれども。

さて、市長、先ほど協議が調ったら工程表を出します。で、その協議を調えるために、本当にどれくらい汗をかいたのということからいうと、市長、どうですか。

本当に山下土地改良区の人と何でこういうふうにはボタンのかけ違ひができてしまったのか。そうした一番の大もと、根本のところをきちんと調査、だって最初にこの開発協議が要らないよというふうに進んでしまったんでしょう、違ひました。だから、その点も含めて、ただただ企業誘致、そうですよ、企業誘致をしてほしいというのは、皆さん、それは願ひていますよ。そんなことはわかっているんだ。でも、あそこの土地が本当にその最適地だったのかって、その問題だということと、あそこの土地を、結局のところ買っただけですよ。ロイヤルゴルフ養老のあの土地を含めた、6割弱ぐらいの土地を買っただけで済んでいるんですよ。これが10年近くそのまま動いていない。そういう状態で、よくよくも企業誘致が大事だ、これをやるのが私の責任だ、どこがその責任をとるための裏づけというものがあるんですか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 六鹿議員さんのときにもお話し申し上げましたけれども、新年度になりましてから、誠心誠意説明を申し上げて、そして進めてまいりたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

[4番議員挙手]

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 誠心誠意進めてまいりたいというふうなのは、いいです。それはやらないかんです。でも、何でこういうふうなことになったのかっていう、本当に検証されたのかとっておるの。

だって、ずうっと全員協議会の折にもいろいろ、本当に開発行為、これ、そのまんま何もせんでも大丈夫なのかというふうなことを言われていた議員もありました。その上、あそこに残土を置いて大丈夫かという議員もいました。そういうことを今までずうっとずうっとほかりっ放しできたわけじゃないですか。本当にもう一度それを実際に見直すというふうなこと、そういうことをきちんと……、まあ余り期待はできないなあということを含めて、ずうっと答弁の中で思ってしまうんですけども、本当にどんな、この責任をとる裏づけというのは何があるんですか、教えてください。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） いろいろ検討してきておりますので、そのことに関しましては、きょう答弁をさせていただいたとおりということでお願いしたいと思います。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 今、何度聞いても、完成に向けて頑張るだとか、責任を持って話をしに行く、何かそういうふうなのはあるけど、じゃあ、きちんとその話がこの年度にできなかったらどうするつもりですか。次の年度早々にいろんな何かが進んでいくというようなことを言われたじゃないですか。それが進まなかったらどうするつもりですか。

本当に、今、もう市長なんか任期が来ていますよ。実際、次に出たいと言ってみえるけれども、本当に何回も何回も自分の任期の中で、今度本当に1回、2回、先に進めています。本当に言われる方は、まあこうやってぐちゃぐちゃと進まんのは本当にいいわなって。土地、買ってもらったあそこだけが、要は、市長はあその土地を買いさえすればよかつたんだろうと、本当にそういうふうに言われる方がありますよ。そういうことにならないようにするために、じゃあどうすればいいかということを含めて、本当に考えなくちゃいけないと思うんですけども。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） それは先ほど部長が申しあげましたけれども、各方面から、今、協議をして、そして新年度に入りましたら、もう一度スタートしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 何回同じことを言われても、結局は今まで動いてこなかった。そういうことから考えると、本当にこの問題、きちんと切りをつける、けりをつける。もう買ってしまった土地は、もうどうしようもないじゃないですか、ある意味。

そういう中で、じゃあ、どのような判断ができるかということ、やっぱり自分の任期のうち、次のことなんか考えずに、この任期のうちにきちんと判断すべきではないかということ、を申し上げて、終わります。

○議長（森 昇君） これで堀田みつ子君の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結します。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（森 昇君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、予定されました一般質問は全て終了いたしましたので、あす3月15日は休会とし、次回は3月17日午前9時に再開しますので、よろしくお願いを申し上げます。御苦労さまでございました。

（午後4時12分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成29年 6月16日

議 長 森 昇

署 名 議 員 服 部 寿

署 名 議 員 水 谷 武 博